

平成28年10月20日

平成28年度第3回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開 会

- (1) 平成29年度一般廃棄物処理計画の諮問について
- (2) 平成29年度ごみ・リサイクルカレンダーの表紙絵の選考について

2 報 告

- (1) 燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について
- (2) 平成28年度可燃ごみ処理の支援状況について
- (3) 新可燃ごみ処理施設整備・運営事業の落札者の決定について
- (4) 専門委員会（未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究に関する小委員会）の委員指名と第1回専門委員会開催の通知について
- (5) フードドライブ事業試行実施について

3 議 題

平成29年度一般廃棄物処理計画について

4 その他

小環ご発第152号  
平成28年10月20日

小金井市廃棄物減量等推進審議会  
会長 渡辺 浩平 様

小金井市長 西岡 真一郎



平成29年度一般廃棄物処理計画の策定について（諮問）

小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

（諮問事項） 平成29年度一般廃棄物処理計画の策定

# 平成 29 年度一般廃棄物処理計画

循環型都市小金井の形成  
～ごみゼロタウン小金井を～

《諮問案》



平成 29 年 4 月 1 日  
小金井市環境部ごみ対策課

## 目 次

はじめに	1
第1 平成28年度一般廃棄物処理計画の実施状況	2
1 平成28年度ごみ・資源物処理量	2～4
2 平成28年度一般廃棄物処理計画に揚げた施策	4～10
第2 平成29年度ごみ処理計画	11
1 ごみ処理計画	12
2 平成29年度減量目標	13～14
3 施策の展開	15～20
第3 ごみ処理体制	21
1 家庭系一般廃棄物	21～23
2 事業系一般廃棄物	24～25
第4 市民・事業者・行政の役割	26
1 市民の役割	26
2 事業者の役割	27
3 行政の役割	27
第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項	28
1 不燃・粗大ごみ処理施設	28
2 最終処分場・エコセメント化施設	28
第6 動物の死体処理について	28
1 市へ届け出るもの	28
2 市が収集するもの	28
3 処理方法	28
第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	29
1 市が収集しない一般廃棄物について	29
2 処理方法の変更	29
第8 生活排水処理について	30
1 収集運搬	30
2 処理	30

別紙 平成29年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図

## 発生抑制に最優先に取り組み最大限のごみ減量を

はじめに

小金井市(以下、「本市」という。)では、平成27年3月に平成27年度から36年度までを計画期間とする「小金井市一般廃棄物処理基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定し、「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」を目指して、今年度が3年目の実施計画となります。

発生抑制を最優先とした3R\*の推進及び安心・安全・安定的な適正処理の推進を基本方針とする主要なテーマは維持しつつ、実際の取組にあたって、集中と選択の観点から、より効果的かつ実践的なごみ減量の模索を進めなくてはなりません。

本市の可燃ごみ処理については、平成27年7月に設立された浅川清流環境組合(構成市:日野市、国分寺市、本市)の新可燃ごみ処理施設が、平成32年度からの本格稼働をめざして事業が進められているところです。新可燃ごみ処理施設建設予定地である日野市クリーンセンター施設周辺住民をはじめとした日野市民及び日野市の関係者に深く感謝申し上げます。本市としては、今後とも、与えられた役割を誠実に遂行し、その責任を果たしてまいります。

また、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければなりません。更に、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルすることで、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化が図られています。この場を借りて、本市の可燃ごみの処理をお願いしている施設周辺住民、多摩地域の自治体及び一部事務組合の関係者並びに日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場及び東京たまエコセメント化施設の所在する日の出町住民に深く感謝申し上げます。

循環型社会の形成を目指すとともに、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減できるように、より一層、ごみの減量に努めていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、基本計画に基づき、「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」に向けて、市民・事業者・行政が一体となって発生抑制に最優先に取り組むことで最大限のごみ減量を目指すこととし、平成29年度一般廃棄物処理計画を策定します。

\* 3Rとは、「リデュース(Reduce)=発生抑制、リユース(Reuse)=再使用、リサイクル(Recycle)=再生利用」という言葉の頭文字の“3つのR”をとって作られた言葉です。本計画においては、3Rを「発生抑制」「リユース」「リサイクル」と表記します。

## 第1 平成28年度一般廃棄物処理計画の実施状況

### 1 平成28年度ごみ・資源物処理量

#### (1) 可燃系ごみ、不燃系ごみ

平成28年度一般廃棄物処理計画では、平成27年度に引続き、市民一人ひとりがごみ減量に取り組むための目安となるように、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を4g減量する」ことを目標としました。これは、基本計画において、平成36年度までに356g/人・日以下(基準年度(平成25年度)実績処理量から40g減量)を目指すとしていることから、1年あたり4gずつの更なる減量を図るべく、平成28年度減量目標4gのうち、燃やすごみを3g、その他を約1gの減量に向けて取り組みました。

平成28年度の家庭系可燃系ごみの排出量(推定)は12,210tの見込み、その他の合計は4,697tの見込みであり、平成28年度人口(平成28年10月1日基準)は119,238人であることから、平成28年度の減量目標の市民1人1日当たりのごみ排出量は、388.5g(推計(可燃系ごみ280.6g、その他107.9g))となり、目標を達成しない見込みです。

#### (2) 資源物

平成28年度処理量(推定)は9,683tの見込みです。平成27年度は9,464tでした。

#### (3) 今後の課題

平成28年度の市民1人1日当たりのごみ排出量のうち、可燃系ごみについては、目標を上回ってしまう見込みであり、本市の最重要課題である可燃ごみの減量という点から、更なるごみ減量に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、行動することが重要となります。市民は、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って行動し、発生抑制(ごみになるものは買わない・もらわない、食品ロスの削減など)、リユース(不要となったものは必要な人に譲るなど)、リサイクル(資源物の分別徹底など)などの取組を実践することが大切です。事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、法令を遵守した適正な処理を推進するとともに、事業活動においては、レジ袋の削減、簡易包装の推進、環境に優しい商品の提供などに取り組むことが大切です。行政は、市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるようなコーディネートを行うなど施策の展開を図ることが大切です。

また、本市では様々なごみの減量及び資源化の推進への取組を実施していますが、人口増や転出入者が多いという特性もあることから、全ての市民にその取組が十分に浸透しているとは言い難い現状があります。各施策について、一人でも多くの市民にご理解・ご協力をしていただくためには、広報媒体、イベント及び環境教育・環境学習など市民へ情報発信できる機会を活用した啓発活動を強化するとともに、新たな施策の展開を図ることも大切です。

平成28年度ごみ・資源物処理量

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成28年度 処理量(推計)	平成27年度 処理量(実績)	
可燃系 ごみ	燃やす ごみ	焼 却		12,609	12,700	
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル*1		133	120	
		布団をサーマルリサイクル		53	55	
	小 計				12,795	12,875
不燃系 ごみ	燃やさない ごみ	破 碎 ・ 選 別	資源化	鉄など金属を資源化	284	313
			資源化	燃やさないごみ、粗大ごみ (不燃系)を破碎後、選別し た廃プラスチック類などを ケミカルリサイクル*2	1252	1,181
	小型家電*3			222	219	
	粗大ごみ (不燃系)	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系) を破碎後、選別した廃プラスチック 類などをサーマルリサイクル		686	739	
		埋 立		0	15	
		小 計		4,612	4,630	
	プラスチッ クごみ	選 別	資源化	プラスチック製容器包装につ いては、容器包装リサイクル 法に基づく資源化	1,734	1,808
			資源化	廃プラスチック類をケミカル リサイクル	434	355
	小 計				4,612	4,630
	有害ごみ	一部資源化・埋立		37	37	
資源物	資源化		9,683	9,464		
合 計				27,127	27,006	

(算出方法)

平成28年度処理量(推計)は、平成28年9月末までの実績を基に、ごみ・資源物として市の収集(回収)及び集団回収で回収されたもの並びに市長の指定した場所などへ搬入した事業系ごみが、全てそれぞれ焼却又は資源化など処理されるものとして算出しました。平成27年度人口(10月1日現在):117,851人、平成28年度人口(10月1日現在):119,238人。

\*1:サーマルリサイクルとは、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することをいう。

\*2:ケミカルリサイクルとは、化学原料としてリサイクルすることをいう(ガス化など)。

\*3:小型家電回収とは、不燃系ごみのうち、使用済小型電子機器等について、選別して抜き取り、小型家電リサイクル法に基づき、国が認定した事業者へ搬入する運搬事業者へ売却し、アルミ、貴金属、レアメタル等の再資源化を促進することをいう。

**【目標達成の状況（推計）】**

基本計画の考え方に基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成28年度減量目標として設定しました。推計による達成状況の内訳は下記のとおりです。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量 (g/人・日)	
		平成28年度推計 (A)	平成28年度目標 (B)
家庭系ごみ	燃やすごみ	280.6	278.6
	燃やさないごみ	35.7	34.0
	プラスチックごみ	50.9	53.6
	粗大ごみ	20.5	20.8
	有害ごみ	0.8	1.0
	合計	388.5	388.0
		平成28年度達成状況+0.5g (B)-(A)	
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収	古紙・布・空き缶・びんなど		

平成28年度上期の実績による年度末推計値から、市民1人1日当たりの合計としては、0.5g超過して目標を達成しない見込みです。目標値に対して、プラスチックは2.7gマイナスですが、燃やすごみは2g、燃やさないごみは1.7g上回る見込みとなっていることが課題となります。

**2 平成28年度一般廃棄物処理計画に揚げた施策**

平成28年度一般廃棄物処理計画では、ごみの減量及び資源化の推進に向けて、優先して取り組む施策及び充実させて取り組む施策を掲げました。各施策の実施状況は、以下のとおりです。

**施策表の表記について**

優先度の高い順に、【最優先強化】【強化】【充実】と区別しています。

【最優先強化】…喫緊の課題として特に強化して取り組むべき施策

【強化】…重視して取り組む施策

【充実】…継続して取り組む施策

また、目標・実績の欄は、可能な限り数値による標記に努めますが、相談や通報に対応する場合、又は不定期だが機会を捉えて適時に取り組むなど、数値標記が困難な場合は「随時」と記載します。ほぼ全施策について、適時に何らかの取組を行います。

**(1) 発生抑制を最優先とした3Rの推進**

発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けて、「ごみを出さないライフスタイルの推進、リユースの推進、分別の徹底、資源循環システムの構築、啓発活動の強化、環境教育・環境学習の推進、地域におけるひとつづくり・まちづくりの促進、拡大生産者責任の追



及、事業活動における3Rの推進、市施設における3Rの推進」という10計画項目を定め、各施策の展開を図りました。中でも、「1 ごみを出さないライフスタイルの推進」と「4 資源循環システムの構築」の(6)未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究を、【最優先強化】として位置付けました。燃やすごみを特に強化して減量するために、3Rに関する啓発の強化を継続しつつ、可燃ごみに混入している資源化可能物について調査・研究し、中長期的視野に立った、効率と効果の検討に着手することとしたものです。

※ 前年度実績の欄は、1月に12月末実績に修正予定。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	前年度実績
<b>1 ごみを出さないライフスタイルの推進</b> <b>【最優先強化】</b> (1)ライフスタイル変革への支援 (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進 (3)食品ロス削減の推進 (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進 (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年4回発行	年4回発行
	市ホームページでの周知	随時更新	随時更新
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	18回
	キャンペーン活動（クリーンアップ啓発、減量啓発キャンペーン）の再構築	検討着手	14回実施
	イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示・生ごみの水切りなど）	年1回	年2回（なかよし市民まつり、青少年のための科学の祭典）
	チラシの全戸配布	年1回	年1回（3月実施）
	3R行動チェックシートの作成	年2回	（前年度なし）年2回（H28）
	生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究	小委員会など検討機関の立ち上げ	可燃ごみに含まれる資源化可能物の調査に関する小委員会の設置（H28）
<b>2 リユースの推進</b> <b>【充実】</b> (1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進 <b>【強化】</b> (2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進 (3)リユース食器の有効活用 (4)リユース活動の支援と周知	有効利用先の確保（リユースできるもの）	随時	随時
	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	10回
	市ホームページでの周知	随時	12回
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	18回
	くつ・かばん等リユース可能なものの分別区分及び回収方法の見直しの検討	新規	5回
食品ロス削減に関する調査・研究	随時調査	フードドライブ事業試行実施(H28)	

(5)リユース施策の調査・研究	リユース食器無料貸出し	年 20 件	26 件
	リサイクル事業所（小金井市シルバー人材センター）との連携	随時	随時
	フリーマーケットの支援	随時	随時
	リユース施策の調査・研究	随時	随時
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3 分別の徹底</div> <p>【充実】  (1)組成分析の実施  【強化】  (2)正しい分別方法の周知  (3)清掃指導員による分別指導の徹底</p>	組成分析	年 4 回 (可燃) 年 2 回 (不燃)	年 4 回 (可燃) 年 2 回 (不燃)
	ごみ・リサイクルカレンダーでの周知	年 1 回	1 回
	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年 2 回	5 回
	市ホームページでの周知	随時	随時
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年 40 回	18 回
	イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示など）	年 2 回	2 回
	チラシの全戸配布	年 1 回	1 回
	清掃指導員（市職員）の戸別訪問による分別指導	随時	随時
	集合住宅に係る関係者及び大学などとの連携による排出指導	随時	随時（出張講座 10 回）
	ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携	随時	随時
	スマートフォンを活用した周知方法の検討	新規	6 月開始 (ダウンロード数 2903 件)
	分別方法の見直しの検討	新規	随時
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4 資源循環システムの構築</div> <p>【強化】  (1)資源物の戸別・拠点回収の充実  (2)資源化ルートの構築と円滑な運用を推進  (3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進  (4)生ごみ堆肥化事業の推進  (5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用  【検討・開始】  (6)未活用資源の有効利用方策の調査・研究</p>	資源物戸別・拠点回収	随時
有効利用先の確保（資源物）		随時	随時
市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知		年 2 回	10 回
市ホームページでの周知		随時	随時
学習機会への参加及び学習の場の提供		年 40 回	18 回
チラシの全戸配布		年 1 回	1 回
家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助		年 350 件 交付	321 件
補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入費補助		年 3 件 交付	0 件
ごみゼロ化推進員との情報交換		随時	随時
夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進		投入者延 数 2,500 人	投入者延 約 2,250 人
市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事		随時	随時実施

	業の支援		
	地域の農業者やJ A・市内農産物取扱店との連携	随時	随時
	生ごみの効率的な収集・処理、有効利用に向けた調査・研究	随時	随時
	枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	新規	随時実施
	使用済小型電子機器などを中間処理場にて選別・回収	新規	随時
	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規2箇所 (9箇所→11箇所)	新規2箇所 (9箇所→11箇所)
	未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究	随時	随時
<b>5 啓発活動の強化</b>	効果的な啓発活動の調査・検討	随時	随時
<b>【強化】</b> (1)広報媒体を活用した啓発活動の強化 (2)分かりやすい広報媒体の作成 (3)キャンペーンの実施 (4)イベントへの出展 (5)転入者への啓発強化 (6)効果的な啓発活動の調査・検討	ごみ・リサイクルカレンダーの作成及び掲載内容の工夫	年1回	発行1回
	市報(ごみ減量・リサイクル特集号など)の発行及び掲載内容の工夫	年4回	特集号4回
	市ホームページへの掲載及び掲載内容の工夫	随時	随時
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	18回
	チラシ・アニメーションDVD・冊子などの活用	随時	随時
	キャンペーン活動(クリーンアップ啓発、減量啓発キャンペーン)の再構築	年15回	14回
	イベントへの出展(アニメーションDVDの上映・パネルの展示・生ごみの水切りなど)	年2回	2回
	集合住宅に係る関係者及び大学などとの連携による排出指導	随時	随時
	他部署との連携強化(市民課での転入者へのカレンダー配布等)	随時	随時
	スマートフォンを活用した周知方法の検討	新規	6月開始 (ダウンロード数2903件)
<b>6 環境教育・環境学習の推進</b>	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	18回
<b>【強化】</b> (1)小・中学校における環境教育の推進 (2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進 (3)情報の提供	市報(ごみ減量・リサイクル特集号など)での周知	年2回	3回
	市ホームページでの周知	随時	随時
	広報媒体を活用した情報の提供	随時	随時
<b>7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進</b>	ごみゼロ化推進会議(総会・全体会・役員会・運営委員会)の開催支援	随時	随時
<b>【強化】</b> (1)ごみゼロ化推進員による活動の推進	市報(ごみ減量・リサイクル特集号など)での周知	年1回	3回

(2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	市ホームページでの周知	随時	随時
	ごみゼロ化推進員との情報交換	随時	随時
	町会・自治会・子供会への働きかけ	随時	随時
	地域ネットワークの構築	随時	随時
<b>8 拡大生産者責任の追及</b> 【強化】 (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し	国・都への働きかけ	随時	随時
<b>9 事業活動における3Rの推進</b> 【強化】 (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進 (2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進	個別指導	随時	随時
	リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	新規4事業所 (6事業所→10事業所)	新規2事業所 (6事業所→8事業所)
	ごみ・リサイクルカレンダーでの周知	年1回	1回
	市報(ごみ減量・リサイクル特集号など)での周知	年2回	2回
	市ホームページでの周知	随時	随時
	自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 (9事業所→11事業所)	新規0件
<b>10 市施設における3Rの推進</b> 【強化】 (1)小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進 【充実】 (2)進捗状況・実績報告の公表	庁内向け検査の実施	年1回	1回
	市報(ごみ減量・リサイクル特集号など)による公表	随時	1回
	市ホームページによる公表	随時	1回

## (2) 安心・安全・安定的な適正処理の推進

安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けて、「安心・安全・安定的な収集運搬の推進、可燃ごみの共同処理に向けた整備、廃棄物関連施設の整備、埋立処分量・焼却灰の削減」という4計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目(取組内容)	施策	実施目標	前年度実績
<b>1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進</b> 【充実】 (1)安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2)ふれあい収集の推進	収集運搬体制の確保	随時	随時
	ふれあい収集	随時	随時

2 可燃ごみの共同処理に向けた整備	新可燃ごみ処理施設の設置に必要な事務手続	随時	随時
【最優先強化】 (1)新可燃ごみ処理施設の整備 (2)広域支援による可燃ごみの処理	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請	随時	随時
3 廃棄物関連施設の整備	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画策定	着手 (平成 29 年度中に策定)	検討準備 (平成 29 年度中に策定)
【最優先強化】 (1)不燃・粗大ごみ中間処理場の更新 (2)廃棄物関連施設のあり方の検討			
4 埋立処分量・焼却灰の削減	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年 2 回	2 回
【強化】 (1)埋立処分量・焼却灰の最少化 (2)適正な分別排出 (3)広域的な連携	市ホームページでの周知	随時	随時
	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行	随時	随時

### (3) 廃棄物処理を支える体制の確立

廃棄物処理を支える体制の確立に向けて、「災害発生時の対応に向けた体制整備、多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携、収集・処理できない廃棄物への対応」という3計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	前年度実績
1 災害発生時の対応に向けた体制整備	災害時体制の整備	随時	随時
【充実】 (1)小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結	随時	随時
	災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定	調査・研究	(平成 28 年度追加項目)
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携	綿密な連携による情報の共有	随時	随時
【強化】 (1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携			
3 収集・処理しない廃棄物への対応	広報媒体を活用した最新情報の提供	随時	随時
【充実】 (1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	専門に取り扱う業者との情報交換	随時	随時 対応 + 2 回

(4) 生活環境保全の推進

生活環境保全の推進に向けて、「不法投棄防止体制の確立、環境負荷低減の推進」という2計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	前年度実績
<b>1 不法投棄防止体制の確立</b> <b>【充実】</b> (1)パトロールの強化 (2)不法投棄防止対策の推進 (3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	定期的なパトロール	随時	随時
	啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応	随時	随時
	市民・事業者・その他関係機関との連携強化	随時	随時
<b>2 環境負荷低減の推進</b> <b>【充実】</b> (1)低公害車の導入 (2)グリーン購入の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請	随時	調整に着手
	グリーン購入	随時	随時

(5) 計画の実効性を高める仕組み

計画の実効性を高めるための仕組みづくりに向けて、「計画の進行管理の実施、ごみ処理コストの検証」という2計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	前年度実績
<b>1 計画の進行管理の実施</b> <b>【強化】</b> (1)進捗状況の点検・評価	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価	随時	6月提出
<b>2 ごみ処理コストの検証</b> <b>【充実】</b> (1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開 (2)環境基金の有効活用	コスト管理	随時	随時
	情報の公開	随時	随時
	環境基金の有効活用	随時	随時

## 第2 平成 29 年度ごみ処理計画

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、良好な環境を次世代に引き継ぐためには、限りある資源を大切に使い、循環利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を形成することが求められています。

新たな可燃ごみ共同処理体制への移行に向けては、平成27年7月、日野市、国分寺市及び本市の3市にて、浅川清流環境組合を設立し、新可燃ごみ処理施設の平成32年度からの本格稼働を目指し、整備事業を実施しています。しかし、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければなりません。更に、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルすることで、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化が図られています。また、本市の不燃系ごみは破碎・選別を経て、多くを資源化し、適切な処理に努めていますが、常にごみの減量に取り組み、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、市民・事業者・行政が一体となって、最大限のごみの減量を目指して、「発生抑制を最優先とした3Rの推進」に向けた施策を展開します。また、収集運搬、中間処理、最終処分の各段階における円滑な廃棄物処理を行うため、「安心・安全・安定的な適正処理の推進」に向けた施策を展開します。更に、計画の遂行を支えるため、「廃棄物処理を支える体制の確立、生活環境保全の推進、計画の実効性を高めるための仕組み」に向けた施策を展開します。

# 1 ごみ処理計画

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成 29 年度 計画処理量	平成 28 年度 処理量(推計)
可燃系 ごみ	燃やす ごみ	焼 却		(12,248)	12,609
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル* <sup>1</sup>		(129)	133
		布団をサーマルリサイクル		(53)	53
	小 計				(12,430)
不燃系 ごみ	燃やさない ごみ	破 碎 ・ 選 別	鉄など金属を資源化	(385)	284
			燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系) を破碎後、選別した廃プラスチック 類などをケミカルリサイクル* <sup>2</sup>	(1,106)	1,252
	小型家電		(201)	222	
	粗大ごみ (不燃系)	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を 破碎後、選別した廃プラスチック類など をサーマルリサイクル		(719)	686
		選 別	資 源 化	プラスチック製容器包装について は、容器包装リサイクル法に基づく 資源化	(1,732)
	廃プラスチック類をケミカルリサ イクル			(398)	434
	小 計				(4,541)
有害ごみ	一部資源化・埋立		(39)	37	
資源物	資源化		(9,766)	9,683	
合 計				(26,776)	27,127

## (算出方法)

平成29年度計画処理量は、基本計画及び平成29年度減量目標\*<sup>3</sup>との整合を図り、ごみ・資源物として市の収集(回収)及び集団回収で回収するもの並びに市長の指定した場所などへ搬入する事業系ごみが、全てそれぞれ焼却又は資源化など処理されるものとして算出しました。資源物を除くそれぞれのごみの計画処理量は、計画目標値に人口(推定)を乗じて求めた数字であり、人口推移予想を反映した算出となっています。

平成29年度人口(推定):118,357人(参考:平成28年度人口(10月1日現在):119,238人)。

\*1:サーマルリサイクルとは、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することをいう。

\*2:ケミカルリサイクルとは、化学原料としてリサイクルすることをいう。(ガス化など)

\*3:平成 29 年度減量目標は、P13 に記載。



## 2 平成 29 年度減量目標

### (1) 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

平成27年度以降のごみ処理計画では、基本計画において平成36年度までに356g/人・日以下(基準年度(平成25年度)実績処理量から40g減量)を目指すとしていることから、市民一人ひとりがごみ減量に取り組むための目安となるように、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を4g減量する」ことを目標として設定しました。基本計画策定から3年目となる平成29年度は、平成28年度の目標値から更なる減量を目指すものです。

#### 【目標設定の考え方】

基本計画の考え方に基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成29年度減量目標として設定します。平成29年度減量目標4gのうち、燃やすごみを約3g、その他(燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ)を約1gの減量に向けて取り組みます。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量(g/人・日)	
		平成29年度目標 (A)	平成28年度目標 (B)
家庭系ごみ	燃やすごみ*	275.4	278.6
	燃やさないごみ*	33.5	34.0
	プラスチックごみ	53.4	53.6
	粗大ごみ	20.7	20.8
	有害ごみ	1.0	1.0
	合計	384.0	388.0
		平成29年度減量目標4g (B) - (A)	
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収	古紙・布・空き缶・びんなど		

<減量目標における重点項目>

#### \* 燃やすごみ

新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければならないことから、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減するため、更なる燃やすごみの減量に重点的に取り組みます。

#### \* 燃やさないごみ

破碎・選別を経て、多くを資源化し、適切な処理に努めていますが、資源循環型社会の形成推進の一環として、更なる燃やさないごみの減量に重点的に取り組みます。

### 【目標達成に向けた取組事例】

○マイバッグの利用  
(レジ袋1枚:約7g)



○マイボトルの利用  
(テイクアウト用コーヒー  
紙コップ1個:約12g)



○マイはしの利用  
(割りばし1膳:約8g)



○ばら売り・量り売りの利用  
○店頭回収の利用  
(トレイ1枚:約3g)



## (2) 埋立処分場

本市の資源化することができない不燃系ごみの一部は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場である、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場で埋立処分を行っていましたが、平成28年度からは、不燃系ごみの全量の資源化を図っています。

### 【市民・事業者・行政の取組】

目標達成に向けて、市民・事業者・行政は、それぞれの役割を認識し行動することが重要です。3者が相互に協力・連携することで、その取組は相乗的な効果を得ることができ、更なるごみ減量につながります。

#### 市民

##### 発生抑制

ごみになるものはもらわない・買わない(過剰包装やダイレクトメールは断る、余なものや使い捨ての商品は買わない、ばら売り・量り売りを利用する)、食品ロスの削減(食材を買い過ぎない・最後まで使い切る、料理は作り過ぎない・食べ残さない)、生ごみの水切り及び自家処理、マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用など

##### リユース

不要となったものは必要な人に譲る、壊れたものは修理して使用するなど

##### リサイクル

資源物の分別徹底、集団回収への参加、店頭回収の利用など

#### 事業者

レジ袋の削減、簡易包装への取組、ばら売り・量り売りへの取組、食品ロスの削減、水切りの徹底、分別の徹底、環境に優しい製品の提供、トレイ・ペットボトルなど店頭回収への取組

#### 行政

市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるようなコーディネートや働きかけなど施策の展開

### 3 施策の展開

平成29年度ごみの減量目標達成及び、ごみの安定的な適正処理の確保のため、平成28年度に引続き、優先して取り組む施策及び充実させて取り組む施策を掲げました。各施策については、以下のとおりです。

#### 施策表の表記について

優先度の高い順に、【最優先強化】【強化】【充実】と区分けしています。

【最優先強化】…喫緊の課題として特に強化して取り組むべき施策

【強化】…重視して取り組む施策

【充実】…継続して取り組む施策

目標・実績の欄は、可能な限り数値による表記に努めますが、一部数値表記が困難な場合は「随時」と記載します。また、施策のうち、義務的または恒常的に実施し、努める業務については、実施目標欄を「-」とします。ほぼ全施策について、適時に何らかの取組を行います。

#### (1) 発生抑制を最優先とした3Rの推進

発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けて、「ごみを出さないライフスタイルの推進、リユースの推進、分別の徹底、資源循環システムの構築、啓発活動の強化、環境教育・環境学習の推進、地域におけるひとつづくり・まちづくりの促進、拡大生産者責任の追及、事業活動における3Rの推進、市施設における3Rの推進」という10計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

中でも、「1 ごみを出さないライフスタイルの推進」と「4 資源循環システムの構築」の(6)未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究を、【最優先強化】として位置付けています。

本市の特性として、転出入による人口移動が毎年7～9%ほどもあり、転入者への啓発は、重要な課題のひとつです。ごみ非常事態宣言を継続する中、燃やすごみを特に強化して減量するために、3Rを始めとした様々な施策について、市報「ごみ減量・リサイクル特集号」を年に4回発行し、紙面を読みやすく、多くの世代に受け入れられやすいようにイラストを多用するなど更なる工夫を重ねていきます。また、市ホームページや平成28年度に開始した、スマートフォン用ごみ分別アプリケーションを活用し、適時の情報提供に努めます。毎年発行の「ごみ・リサイクルカレンダー」は住民登録を扱う市民課窓口で配布するなどの庁内連携の他、転入者の特に多い3月頃には、分別などに特化したチラシを作成し全戸配布しています。10月のイベント出展やキャンペーンの実施を通じて、機会を捉えて継続的な啓発強化に努めます。

併せて、ごみの分別や排出方法に関する問合せに対しては、清掃指導員(市職員)が、戸別訪問して分別指導や説明対応したり、集合住宅の管理者との連携による分別

徹底の啓発にも努めています。

平成28年度からの施策である、未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究では、中長期的視野に立った、効率と効果の検討を進めます。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標
<b>1 ごみを出さないライフスタイルの推進</b> <b>【最優先強化】</b> (1)ライフスタイル変革への支援 (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進 (3)食品ロス削減の推進 (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進 (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	学習機会への参加及び学習の場の提供	年 40 回
	生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究	小委員会など検討機関の立ち上げ
	食品ロス削減に関する調査・研究	随時調査
	広報媒体活用による周知	-
<b>2 リユースの推進</b> <b>【充実】</b> (1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進 <b>【強化】</b> (2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進 (3)リユース食器の有効活用 (4)リユース活動の支援と周知 (5)リユース施策の調査・研究	有効利用先の確保（リユースできるもの）	随時調査
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年 40 回
	くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討	随時検討
	リユース食器無料貸出し	年 20 件
	リサイクル事業所（小金井市シルバー人材センター）との連携	随時
	フリーマーケットの支援	随時
	リユース推進施策の調査・研究	随時研究
	広報媒体活用による周知	-
<b>3 分別の徹底</b> <b>【充実】</b> (1)組成分析の実施 <b>【強化】</b> (2)正しい分別方法の周知 (3)清掃指導員による分別指導の徹底	組成分析	年 4 回（可燃） 年 2 回（不燃）
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年 40 回
	ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携	-
	分別方法の見直しの検討	随時検討
	広報媒体活用による周知	-
<b>4 資源循環システムの構築</b> <b>【強化】</b> (1)資源物の戸別・拠点回収の充実 (2)資源化ルートの構築と円滑な運用を推進 (3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進 (4)生ごみ堆肥化事業の推進 (5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用	資源物戸別・拠点回収	-
	有効利用先の確保（資源物）	随時
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年 40 回
	家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年 350 件 交付
	補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入費補助	年 1 件交付

<b>【最優先強化】</b> <b>(6)未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究</b>	ごみゼロ化推進員との情報交換	随時
	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者延数 2,500人
	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	-
	地域の農業者やJA・市内農産物取扱店との連携	随時
	生ごみの効率的な収集・処理、有効利用に向けた調査・研究	小委員会など 検討機関の 立ち上げ
	枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	随時検討
	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規1箇所 (11箇所 →12箇所)
	未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	小委員会など 検討機関の 立ち上げ
広報媒体活用による周知	-	
<b>5 啓発活動の強化</b> <b>【強化】</b> (1)広報媒体を活用した啓発活動の強化 (2)分かりやすい広報媒体の作成 (3)キャンペーンの実施 (4)イベントへの出展 (5)転入者への啓発強化 (6)効果的な啓発活動の調査・検討	効果的な啓発活動の調査・研究	随時研究
	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回
	広報媒体活用による周知	-
<b>6 環境教育・環境学習の推進</b> <b>【強化】</b> (1)小・中学校における環境教育の推進 (2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進 (3)情報の提供	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回
	広報媒体活用による周知	-
<b>7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進</b> <b>【強化】</b> (1)ごみゼロ化推進員による活動の推進 (2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	随時支援
	ごみゼロ化推進員との情報交換	随時
	町会・自治会・子供会への働きかけ	随時
	地域ネットワークの構築	随時
	広報媒体活用による周知	-
<b>8 拡大生産者責任の追及</b> <b>【強化】</b> (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し	国・都への働きかけ	-
<b>9 事業活動における3Rの推進</b> <b>【強化】</b> (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進	個別指導	-
	リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	新規4事業所 (8事業所 →12事業所)

(2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進	自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大  広報媒体活用による周知	新規2事業所 (9事業所 →11事業所)  -
10 市施設における3Rの推進 【強化】 (1)小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進 【充実】 (2)進捗状況・実績報告の公表	庁内向け検査の実施及び結果公表  市職員に対する啓発	年1回  -

## (2) 安心・安全・安定的な適正処理の推進

安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けて、「安心・安全・安定的な収集運搬の推進、可燃ごみの共同処理に向けた整備、廃棄物関連施設の整備、埋立処分量・焼却灰の削減」という4計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

可燃ごみの共同処理に向けた取組としては、平成27年7月に設立された浅川清流環境組合にて、全国トップレベルの排ガス基準値を採用した新可燃ごみ処理施設の平成32年度からの本格稼働をめざして事業を進めていきます。また、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の自治体及び一部事務組合に可燃ごみ処理の支援を要請することとします。新可燃ごみ処理施設建設予定地である日野市クリーンセンター施設周辺住民をはじめとした日野市民及び日野市の関係者、本市の可燃ごみの処理をお願いしている施設周辺住民、多摩地域の自治体及び一部事務組合の関係者へ深く感謝し、継続して安心・安全・安定的な適正処理の推進を図るため、「2 可燃ごみの協同処理に向けた整備」を最優先強化としています。また、老朽化した不燃・粗大ごみ中間処理場の更新を含む、廃棄物関連施設の再整備を図るべき時期にあることから、「3 廃棄物関連施設の整備」も最優先強化とします。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標
1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進 【充実】 (1)安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2)ふれあい収集の推進	収集運搬体制の確保  ふれあい収集	-  -
2 可燃ごみの共同処理に向けた整備	浅川清流環境組合構成市としての責任履行	-

<b>【最優先強化】</b> (1)新可燃ごみ処理施設の整備 (2)広域支援による可燃ごみの処理	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請	-
3 廃棄物関連施設の整備 <b>【最優先強化】</b> (1)不燃・粗大ごみ中間処理場の更新 (2)廃棄物関連施設のあり方の検討	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画策定	着手 (平成 29 年度中に策定)
4 埋立処分量・焼却灰の削減 <b>【強化】</b> (1)埋立処分量・焼却灰の最少化 (2)適正な分別排出 (3)広域的な連携	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行	-
	広報媒体活用による周知	-

### (3) 廃棄物処理を支える体制の確立

廃棄物処理を支える体制の確立に向けて、「災害発生時の対応に向けた体制整備、多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携、収集・処理できない廃棄物への対応」という3計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標
1 災害発生時の対応に向けた体制整備 <b>【充実】</b> (1)小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	災害時体制の整備 「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結 災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定	-
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携 <b>【強化】</b> (1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携	綿密な連携による情報の共有	-
3 収集・処理しない廃棄物への対応 <b>【充実】</b> (1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	広報媒体を活用した最新情報の提供 専門に取り扱う業者との情報交換	-

#### (4) 生活環境保全の推進

生活環境保全の推進に向けて、「不法投棄防止体制の確立、環境負荷低減の推進」という2計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標
<b>1 不法投棄防止体制の確立</b> <b>【充実】</b> (1)パトロールの強化 (2)不法投棄防止対策の推進 (3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	定期的なパトロール	-
	啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応	-
	市民・事業者・その他関係機関との連携強化	-
<b>2 環境負荷低減の推進</b> <b>【充実】</b> (1)低公害車の導入 (2)グリーン購入の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請	-
	グリーン購入	-

#### (5) 計画の実効性を高める仕組み

計画の実効性を高めるための仕組みづくりに向けて、「計画の進行管理の実施、ごみ処理コストの検証」という2計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標
<b>1 計画の進行管理の実施</b> <b>【強化】</b> (1)進捗状況の点検・評価	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価	年2回
<b>2 ごみ処理コストの検証</b> <b>【充実】</b> (1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開 (2)環境基金の有効活用	コスト管理	-
	情報の公開	-
	環境基金の有効活用	-



### 第3 ごみ処理体制

#### 1 家庭系一般廃棄物

##### (1) 戸別収集(回収)

家庭から排出される一般廃棄物を、「燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源物」の区分に分類しています。分別区分のうち「燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ」は家庭用市指定収集袋を使用して排出することとし、「粗大ごみ」は粗大ごみ処理券を品目ごとに貼って排出することとしています。また、分別区分ごとに排出された一般廃棄物は、戸別収集(回収)しています。戸建て住宅では道路に面した建物敷地内の収集しやすい場所に、集合住宅では敷地内の専用ごみ集積所に、朝8時30分までに排出されたものを収集(回収)しています。家庭系一般廃棄物の戸別収集(回収)の分別区分、排出方法などは、以下のとおりです。

分別区分	内容	回数/体制	排出方法	
燃やすごみ	生ごみ・衛生上燃やすもの・特殊な紙・落ち葉(2袋まで)など	週2回/委託	市指定収集袋(黄)	
燃やさないごみ	ゴム製品・ガラス類・せともの・小型家電製品など	2週に1回/委託	市指定収集袋(青)	
プラスチックごみ	プラマークの有無に関わらず材質が100%プラスチック製品のもの	週1回/委託	市指定収集袋(青)	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	随時/委託	<申込制> 粗大ごみ処理券	
有害ごみ	乾電池・蛍光管・ライター・水銀体温計・電球型蛍光管	2週に1回/委託	透明又は半透明の袋	
資源物	びん	ガラスびん(飲料用・食料品用)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	スプレー缶	スプレー缶・エアゾール缶・卓上カセットボンベなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	空き缶	アルミ缶・スチール缶(飲料缶・菓子缶・茶缶など)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	金属	鍋・やかん・フライパンなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用(しょうゆ・みりんなど)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	古紙・布	新聞	週1回/委託	紙ひもで縛る
		段ボール	週1回/委託	紙ひもで縛る
		雑誌・ざつがみ	週1回/委託	雑誌 紙ひもで縛る ざつがみ 雑誌の間に挟み込むか、紙袋などにまとめて入れる
		紙パック	週1回/委託	紙ひもで縛る
		シュレッダー紙	週1回/委託	透明又は半透明の袋
布		週1回/委託	透明又は半透明の袋	

資源物	枝木・雑草類・落ち葉	枝木（1本の長さ1m以内・1本の直径15cm以内・束の大きさ30cm程度まで）・雑草類・落ち葉	2週に1回/委託	枝木 ひもで縛る 雑草類 透明又は半透明の袋 落ち葉 透明又は半透明の袋
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたもの	週1回/直営	<申込制> 市指定専用容器に入れる。

## (2) 拠点回収

家庭から排出される資源物の一部については、拠点回収を実施しています。分別区分ごとに拠点回収場所へ排出された資源物を回収しています。拠点回収を実施している資源物の分別区分などは、以下のとおりです。

分別区分	内容	回数/体制	
資源物	空き缶	アルミ缶・スチール缶（飲料缶・菓子缶・茶缶など）	月2回/委託
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用（しょうゆ・みりんなど）	週3回/委託
	びん	ガラスびん（飲料用・食料品用）	月3回/委託
	古紙（紙パック）	紙パック	週1回/委託
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたものなど	週2回/直営
	トレイ	発泡スチロール製トレイ	週3回/委託
	ペットボトルキャップ	ペットボトルのキャップ	週2回/直営
	くつ・かばん類	くつ類（左右ペア）・かばん類・ベルト・ぬいぐるみ	月1回/直営
	難再生古紙	防水加工された紙・感熱紙・写真・紙製緩衝材・アルミ付紙パックなど	週3回/委託

## (3) 適正処理方法

家庭系一般廃棄物の適正処理方法は、以下のとおりです。

分別区分	中間処理		最終処理（処分）
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	支援先焼却施設で焼却(委託)		焼却灰をエコセメント化（東京たまエコセメント化施設）
燃やさないごみ	破碎・選別（委託）	金属・破碎後のプラスチック類など	中間処理場 ・鉄・アルミなど金属を資源化（民間処理施設） ・破碎後のプラスチック類などをケミカルリサイクル（民間処理施設） ・破碎後のプラスチック類などをサーマルリサイクル（民間処理施設）

プラスチック ごみ	積替・ 選別 (委託)	容器包装リサイクル法対象の廃プラスチック	民間処理施設	容器包装リサイクル法対象の廃プラスチックを公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下、「容器包装リサイクル協会」という。）に引き渡し資源化
		容器包装リサイクル法対象外の廃プラスチック		容器包装リサイクル法対象外の廃プラスチックをケミカルリサイクル（民間処理施設）
粗大ごみ (可燃系)	破碎 (委託)	木質家具などは板状に分解（ふとんは中間処理をしていない）	中間処理場	木質家具などをサーマルリサイクル（民間処理施設）
				ふとんをサーマルリサイクル（民間処理施設）
				再使用可能なものを修理し販売（リサイクル事業所）
粗大ごみ (不燃系)	選別・ プレス (委託)	自転車・保管庫など大部分が金属のもの	中間処理場	自転車・保管庫など大部分が金属のものを資源化（民間処理施設）
	破碎・ 選別 (委託)	上記以外の複合素材・金属・破碎後のプラスチック類など		鉄・アルミなど金属を資源化（民間処理施設）
				破碎後のプラスチック類などをケミカルリサイクル（民間処理施設）
				破碎後のプラスチック類などをサーマルリサイクル（民間処理施設）
			再使用可能なものを修理し販売（リサイクル事業所）	
有害ごみ	破碎・選別(委託)		中間処理場	一部資源化・埋立（民間処理施設）
びん	破碎・選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
スプレー缶	穴あけ・プレス(委託)		中間処理場	資源化（民間処理施設）
空き缶	選別・プレス(委託)		空き缶・古紙等処理場	資源化（民間処理施設）
金属	選別(委託)		空き缶・古紙等処理場	資源化（民間処理施設）
ペットボトル	選別・プレス(委託)		空き缶・古紙等処理場	一部を容器包装リサイクル協会に引渡し資源化 一部を民間処理施設で資源化
古紙				資源化（民間処理施設）
布	選別(委託)		空き缶・古紙等処理場	資源化（民間処理施設）
枝木・雑草類・ 落ち葉	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
乾燥生ごみ				堆肥化（委託）
トレイ	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
ペットボトル キャップ				NPO法人に寄付し資源化
くつ・ かばん類	選別(直営)		空き缶・古紙等処理場	資源化（民間処理施設）
難再生古紙	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）

## 2 事業系一般廃棄物

事業所から排出される一般廃棄物については、事業者自らの責任において、自己処理することが原則となります。法令を遵守して、独自に又は他の事業者と共同して適正に処理しなければなりません。小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の規定により許可を受けた小金井市一般廃棄物収集運搬業許可業者は、以下のとおりです。

許可業者名	所在地	電話番号
(株)アクト・エア	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667	046-280-1112
(株)東緑化	八王子市犬目町 1077-6	042-654-2075
栄晃産業(株)	三鷹市牟礼 1-11-15	0422-48-2235
エコ丸信(株)	武蔵村山市伊奈平 2-27-5	042-520-8881
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷 3-2-8-503	03-5410-3627
(株)遠藤商会	埼玉県川越市大字下赤坂 627-7	049-266-9437
(株)加藤商事	狛江市東野川 2-14-2	03-3480-5111
関東緑花(株)	立川市栄町 4-2-44	042-522-4101
(株)木下フレンド	埼玉県所沢市東所沢和田 3-1-10	04-2944-3737
(株)光栄和	国立市富士見台 1-14-2	042-574-9600
近野 正志	小平市花小金井 7-2-8	042-341-7037
斎藤商事(株)	西東京市東伏見 4-9-10	042-465-8548
相模原紙業(株)	神奈川県相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
(有)さとみ企画	府中市住吉町 3-52-6	042-363-6228
(株)サムズ	千葉県松戸市松飛台 286-5	047-387-0142
(株)サン・エクスプレス	国分寺市並木町 3-7-2	042-329-4320
志賀興業(株)	三鷹市新川 4-1-11	0422-47-1414
(株)植寿園	府中市朝日町 1-20	042-365-6253
(株)総合整備	杉並区上荻 1-22-8	03-5347-2910
太誠産業(株)	豊島区南池袋 3-14-11 中町ビル	03-3989-0098
高杉商事(株)	小平市上水本町 4-9-24	042-321-2682
(株)田邊商店	立川市一番町 5-5-1	042-520-0075
中央資料(株)	千代田区岩本町 1-3-9	03-5822-1617
(株)調布清掃	調布市深大寺東町 5-8-1	042-485-1166
東和産業(株)	小平市花小金井 1-36-1	042-465-5514
(株)トーホークリーン	渋谷区東 4-9-18-204	03-5466-8923
(株)トリデ	府中市西原町 4-17-15	042-576-9750
(有)中川産業	立川市富士見町 1-2-6	042-529-3491
(株)根本造園	東久留米市南町 1-5-4	042-461-8142
比留間運送(株)	武蔵村山市中央 2-18-3	042-565-1336

(株)フクヤサービス	調布市富士見町 1-8-56	042-488-4469
(有)古川新興	府中市是政 3-65-1	042-365-2231
(株)武蔵野	中野区鷺宮 4-37-14	03-5356-6466
(株)武蔵野トランスポート	武蔵野市八幡町 1-5-2	0422-55-3091
(有)山下商事	東久留米市八幡町 2-11-53	042-473-3761
(有)屋満登興業	三鷹市中原 2-14-10	0422-49-3503
(株)吉野清掃	調布市布田 5-24-1	042-483-6259

※ 平成 28 年 12 月末現在(に修正予定)

ただし、1日平均10kg未満又は臨時に100kg未満の量を排出する事業所は、事業系一般廃棄物を事業用市指定収集袋を使用して排出することができます。粗大ごみについては、市では収集していません。なお、資源物のうち古紙、枝木・雑草類・落ち葉については、少量の場合に限り、無料で排出することができます。また、排出された事業系一般廃棄物は、家庭系一般廃棄物と併せて収集(回収)していることから、家庭系一般廃棄物に準じて適正処理を行っています。1日平均10kg未満又は臨時に100kg未満の量を排出する事業所が、事業用市指定収集袋を使用して排出する場合の分別区分、排出方法は、以下のとおりです。

分別区分		排出方法
燃やすごみ		事業用市指定収集袋(赤)(紙おむつ含む、落ち葉(2袋まで)は除く)
燃やさないごみ		事業用市指定収集袋(青)
プラスチックごみ		事業用市指定収集袋(青)
粗大ごみ		市では収集していません
有害ごみ		事業用市指定収集袋(青)
資源物	びん	
	スプレー缶	
	空き缶	
	金属	
	ペットボトル	
	布	
古紙		家庭から通常排出される程度の量を排出することができる (例)・シュレッダー紙(45L以内の透明又は半透明の袋、1回に2袋まで) ・段ボール(みかん箱サイズを目安とする、1回に5枚程度まで)
枝木・雑草類・落ち葉		3束(袋)まで排出することができる 枝木:ひもで縛る、雑草類:透明又は半透明の袋、落ち葉:透明又は半透明の袋(ただし、2袋までの落ち葉は燃やすごみとして排出することができる)

## 第4 市民・事業者・行政の役割

### 1 市民の役割

市民は、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って行動し、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)の推進に取り組みます。

- (1) まずは、ごみになるものを元から減らす発生抑制に取り組みます。ごみになるものはもらわない・買わない取組(過剰包装やダイレクトメールは断る、余分なものや使い捨てのものを買わない、ばら売り・量り売りを利用するなど)、食品ロスの削減(食材を買い過ぎない・最後まで使い切る、料理は作り過ぎない・食べ残さないなど)、生ごみの水切り及び自家処理並びにマイバッグ・マイボトル・マイはしの利用など、ごみを出さない取組を実行します。
- (2) 次に、使えるものは何度でも使うリユースに取り組みます。不要になったものは必要としている人に譲る、壊れたものは修理して使用するなど、ものを大切に取る取組を実行します。
- (3) そして、資源になるものを捨てずに再生して利用するリサイクルに取り組みます。燃やすごみ、燃やさないごみ及びプラスチックごみには、まだ資源物の混入が見受けられることから、計画に沿った分別を徹底することで、「混ぜればごみ、分ければ資源」の取組を実行します。
- (4) トレイ・ペットボトル・紙パックなどについては、販売事業者が実施している店頭回収を利用します。
- (5) 市が収集しない一般廃棄物(29ページ参照)については、市の定める方法に従い適正処理します。

### 2 事業者の役割

事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、拡大生産者責任に基づく責任を果たすとともに、法令を遵守して、ごみを独自に又は他の事業者と共同して適正に処理します。また、事業活動においては、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)の推進に取り組みます。

- (1) 製品及び容器などの製造、加工並びに販売の際、それら製造、加工、販売されたものが廃棄物となった場合、適正処理が困難にならないような製品、容器などの製造、加工、販売及び修理体制の確保に取り組みます。
- (2) 事業系一般廃棄物は、生活環境の保全上支障が生じないうちに自ら運搬若しくは一般廃棄物処理施設にて処分し、又は一般廃棄物収集運搬業許可業者に運搬させ市長の指定した場所若しくは一般廃棄物処理施設(オリックス資源循環株式会社(埼玉県寄居町)、株式会社アルフォ(大田区)、バイオエナジー株式会社(大田区)、株式

会社ジェイ・アール・エス(埼玉県所沢市)、有限会社ブライトピック(千葉県柏市)、株式会社フジコー(千葉県白井市)、エルエス工業株式会社(栃木県那須塩原市)などにて適正に処理します。

- (3) レジ袋の削減、簡易包装への取組、ばら売り・量り売りへの取組、食品ロスの削減、水切りの徹底に取り組めます。
- (4) 販売事業者はトレイ・ペットボトル・紙パックなどの店頭回収に取り組めます。

### 3 行政の役割

市内大規模事業所である市の施設において、市職員は、廃棄物を排出する当事者であることを自覚し、自ら率先して発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組めます。市民及び事業者に対しては、発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けた本市の取組の周知徹底と施策の展開を図ります。また、収集運搬、中間処理、最終処分の各段階における円滑な廃棄物処理を行うため、安心・安全・安定的な適正処理を推進します。更に、計画の遂行を支えるために必要な事項として、廃棄物処理を支える体制の確立、生活環境保全の推進及び計画の実効性を高めるための仕組みづくりに取り組めます。市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるようなコーディネートや働きかけを行っていきます。

## 第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項

### 1 不燃・粗大ごみ処理施設

燃やさないごみと粗大ごみを破碎・選別処理をしている小金井市中間処理場は、平成18年度及び平成19年度に臭気対策を第一義におおむね10年間の稼働に耐え得るように大規模改修工事を行いました。昭和61年12月の稼働以来29年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。本施設は、事務所棟にて見学者コース及び展示品の充実を図り、環境教育・環境学習にも役立つ施設としています。今後、施設の更新に向け地域との協議を進めるとともに、平成29年度中に清掃関連施設再配置計画を策定する予定です。

- (1) 施設名称: 小金井市中間処理場
- (2) 所在地: 小金井市貫井北町1-8-25
- (3) 処理能力: 30t/5h(型式: 高速回転複合式縦型破碎機)

### 2 最終処分場・エコセメント化施設

焼却施設で可燃ごみを焼却処理した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合において、平成18年(2006年)から稼働する東京たまエコセメント化施設で、セメント原料としてリサイクルすることで、日の出町二ツ塚廃棄物広域最終処分場の延命化が図られています。

- (1) 施設名称: 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場・東京たまエコセメント化施設
- (2) 所在地: 東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内

## 第6 動物の死体処理について

### 1 市へ届け出るもの

占有者が、その土地又は建物内の動物の死体を自らの責任で処分できない時は、市に届け出る必要があります。

### 2 市が収集するもの

- (1) 市に処理申込みがあったペットの死体
- (2) 飼い主不明の犬、猫などの死体

### 3 処理方法

動物の死体を扱う寺院に委託



## 第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

### 1 市が収集しない一般廃棄物について

(1) ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

(家電リサイクル法に基づき販売店により回収)

(2) パソコン

(資源有効利用促進法に基づきメーカーにより自主回収)

(3) 適正処理困難物又はそれに準ずるもの

ドア、畳、床材、壁材、土、砂、灰、瓦、レンガ、石材、ブロック、ピアノ、電子オルガン、耐火金庫、風呂釜、浴槽、バッテリー、タイヤ、モーター、ホイール、ボウリングの球、プロパンガスボンベ、消火器、灯油、廃油、農薬、薬品、塗料、ペット用トイレ砂(燃やせる素材のものは除く)、フロンガスを使用している製品など

(危険及び有害などで市の施設では適正処理できないため、市民及び関係事業者の協力を得て専門の処理業者により回収・処理)

(4) オートバイ

(メーカーにより自主回収)

(5) 在宅医療に伴う注射器・注射針

(市内薬局により自主回収)

### 2 処理方法の変更

天候その他の特別な事情がある時は、収集運搬及び処分の方法を変更することがあります。

## 第8 生活排水処理について

### 1 収集運搬

生活排水(し尿及び浄化槽汚泥)の収集運搬に関する事項は、以下のとおりです。

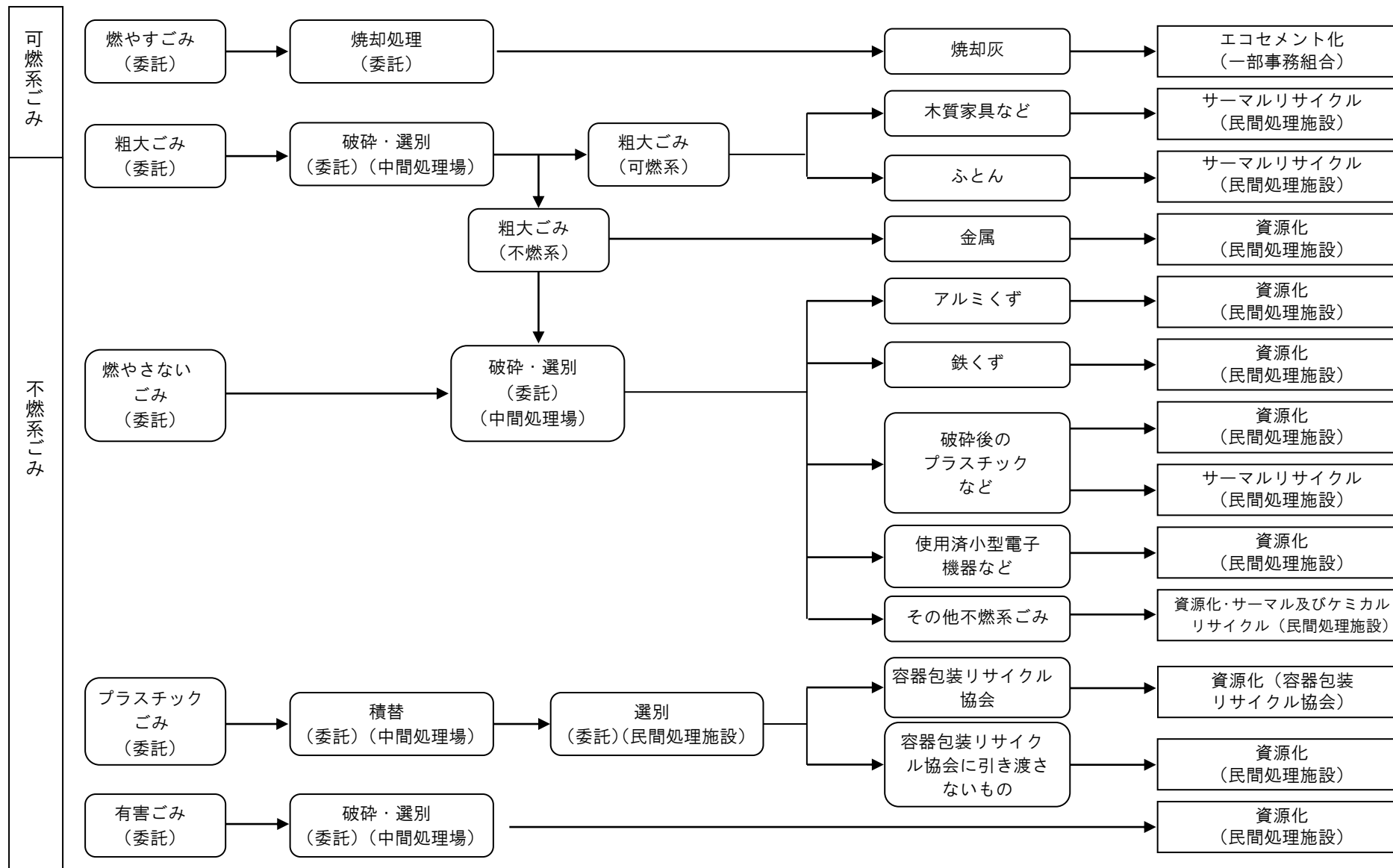
し尿及び 浄化槽汚泥	排出者	収集運搬 見込み量 (KL/年)	収集地域	収集回数	収集方法
	一般家庭	107	市内全域	月2回	バキューム車に よる収集(委託)
	事業所			随時	

### 2 処理

本市で発生する生活排水(し尿及び浄化槽汚泥)は、武蔵野市、小平市、東大和市、武蔵村山市及び本市の5市で構成する一部事務組合(湖南衛生組合)で共同処理します。構成市における公共下水道の普及に伴い、湖南衛生組合し尿処理施設への、し尿搬入量は年々減少しています。また、施設老朽化に伴う、処理量に見合った新処理施設を整備する総合整備事業が、平成28年度に完了し、稼動開始しました。処理水は、混合水槽内で希釈し公共下水道に放流しています。

- (1) 施設名称: 湖南衛生組合し尿処理施設
- (2) 所在地: 武蔵村山市大南5-1
- (3) 処理能力: 6KL/日
- (4) 処理方式: 希釈前処理方式

別紙 平成 29 年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図



資源物



燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について

単位：t

項目	平成27年度				平成28年度				27・28年度 比較増減量 (G = F - C)	27・28年度 比較増減率 (H = G / C)
	合計 (C = A + B)				合計 (F = D + E)					
	家庭系(A)	1人1日 当たり (g)	事業系(B)		家庭系(D)	1人1日 当たり (g)	事業系(E)			
4月	1,022.0	289.0	32.3	1,054.3	1,036.6	291.1	31.5	1,068.2	13.9	1.32%
5月	1,050.8	287.6	29.2	1,080.0	1,038.8	282.0	34.4	1,073.2	△ 6.8	△ 0.63%
6月	1,015.5	287.3	31.1	1,046.6	999.4	280.1	34.5	1,033.9	△ 12.6	△ 1.20%
7月	1,081.3	295.9	34.1	1,115.4	1,047.7	284.1	38.0	1,085.7	△ 29.7	△ 2.66%
8月	971.7	266.0	30.5	1,002.2	1,041.7	282.0	34.1	1,075.8	73.6	7.34%
9月	1,069.1	302.4	30.7	1,099.8	985.5	275.5	30.6	1,016.1	△ 83.7	△ 7.61%
10月	1,013.8	277.3	27.7	1,041.5	-	-	-	-	-	-
11月	969.3	273.8	31.8	1,001.1	-	-	-	-	-	-
12月	1,167.3	319.2	32.3	1,199.6	-	-	-	-	-	-
1月	1,014.1	277.2	29.2	1,043.3	-	-	-	-	-	-
2月	911.3	266.1	29.0	940.3	-	-	-	-	-	-
3月	1,044.4	284.7	31.4	1,075.8	-	-	-	-	-	-
合計	12,330.6	年間平均実績値 285.9	369.4	12,700.0	6,149.7	-	203.1	6,352.9	△ 45.3	△ 0.71%

※ 四捨五入による表示をしているため、合計値と一致しないことがあります。  
 ※ 月ごとの1人1日当たり排出量は、各月の末日の住民基本台帳登録人数による算出  
 ※ 平成27年度の年間平均実績値の人口は、10月1日時点の人数により算出

※ 平成28年度の燃やすごみ目標値 278.6 (g/人・日)

平成28年度 可燃ごみ処理の支援状況について

単位：t

支援先	処理委託期間	処理委託料 (円/t)	支援量 (搬入上限)	搬入量 (9月末日実績)	備考(構成市等)
多摩川衛生組合(第2ブロック)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	48,000	6,000	3,056.36	構成市：稲城市・狛江市・府中市・ 国立市
国分寺市(第2ブロック)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	48,000	3,600	1,352.26	支援量・搬入量には事業系を含む。
昭島市(第1ブロック)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	48,000	2,000	825.87	
西多摩衛生組合(第3ブロック)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	48,000	2,000	1,101.32	構成市：青梅市・福生市・羽村市・ 瑞穂町
合 計			13,600	6,335.81	

※ 数値は、広域支援における可燃ごみ処理委託料、支援量、搬入量

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業の落札者の決定について

平成28年2月26日付け浅川清流環境組合告示第3号で公告した「新可燃ごみ処理施設整備・運営事業」に係る総合評価一般競争入札について、下記のとおり落札者を決定したので公表します。

平成28年8月31日

浅川清流環境組合 管理者 大坪 冬彦

記

1. 落札者

グループ名 日立造船グループ  
 代表企業 日立造船株式会社東京本社  
 構成企業 五洋建設株式会社東京土木支店  
 Hitz 環境サービス株式会社

2. 落札金額

24,742,234,000円(税抜)  
 内訳 建設費 15,572,000,000円  
 運営費 9,170,234,000円  
 ( 予定価格26,448,000,000円(税抜)  
 内、運営費の上限は10,734,000,000円 )

3. 審査結果

入札者 (代表企業)	非価格点	価格点(※)		総合評価点	結果
	配点(60点)	配点(40点)	入札価格(円)		
日立造船株式会社 東京本社	42.25点	40点	24,742,234,000 ----- (建設費 15,572,000,000) (運営費 9,170,234,000)	82.25点	落札
川崎重工業株式会社 東京本社	41.25点	38.64点	25,615,500,000 ----- (建設費 15,248,900,000) (運営費 10,366,600,000)	79.89点	

(※) 価格点の算定式

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{点}$$

フードドライブ試行実施意向調査 アンケート集計結果

	設問1	設問2	設問3	設問4
	住所	取り組みを知った手段	食品が不要となった理由	今後の回収方法
1	梶野町	市報特集号	もらい物（贈答品を含む）	定期的に回収（平日）
2	東町	ホームページ	もらい物（贈答品を含む）	定期的に回収（平日）
3	桜町	市報特集号	買いすぎ	定期的に回収（平日） イベント時に回収（休日）
4	本町	市報特集号	もらい物（贈答品を含む） 買いすぎ	イベント時に回収（休日）
5	中町	市報特集号	もらい物（贈答品を含む） 買いすぎ	定期的に回収（平日） イベント時に回収（休日）
6	東町	市報特集号	もらい物（贈答品を含む）	イベント時に回収（休日）



# フードドライブ ご参加アンケート

## 1 ご住所

関野町 梶野町 緑町 本町 桜町 東町

中町 前原町 貫井南町 貫井北町

小金井市外( 市・区 )

## 2 今回の取組みを何で知りましたか。

市報特集号 ホームページ



その他( )

## 3 今回提供していただいた食品がご不要となった理由はどうしてですか。

もらい物(贈答品を含む)で余った。

買いすぎてしまった。

その他( )



## 4 どのような回収方法であると参加しやすいですか。

決まった場所、決まった日時に定期的に回収する。(基本平日となります。)

今回のようなイベントに合わせて回収する。(基本休日となります。)

その他( )

平成27年度  
施策の実績報告  
(自己評価)

小金井市廃棄物減量等推進審議会  
委員評価集計結果

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									
1 ごみを出さないライフスタイルの推進				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) ライフスタイル変革への支援	最優先強化	①②③④⑤⑥⑦	1	5	3	1	1	37	3.4	1	0	5	3	2	1	34	3.1	1
	(2) ごみになるものはもらわない・買わない取り組みの推進	最優先強化	①②③⑤⑥⑦	1	4	3	3	0	36	3.3	1	3	2	2	4	0	37	3.4	1
	(3) 食品ロス削減の推進	最優先強化	①②③⑤⑥⑦	0	4	2	5	0	32	2.9	1	3	2	2	4	0	37	3.4	1
	(4) 生ごみの水切り及び自家処理の推進	最優先強化	①②③④⑤⑥	1	6	2	2	0	39	3.5	1	2	4	3	2	0	39	3.5	1
	(5) マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	最優先強化	①②③⑤⑥⑦	1	6	1	2	1	37	3.4	1	1	4	2	3	1	34	3.1	1
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の方との話題では皆さん意識も高く関心も強く、減量に実行、努力していると感じている。(5)も年代差はあるが。</li> <li>・一般的な目標は、なかなか浸透しにくいと思われる。具体的な課題として提起するほうが市民には分かりやすい。(2)、(3)、(5)は市民以上に事業者との連携が大事だと思う。</li> <li>・施策の実施については、これまでの実施方法を踏襲、充実化させ、効率よく実施されているが、その内容については、今後深掘り、見直しが必要な時期にきていると思われる。</li> <li>・今後とも(2)(3)は、もっと声をあげ広報していく必要があると思う。今はやりの断捨離・シンプルライフ・ミニマニストの生活者講演会などをうまく利用してアピールできると良い。ただ一時的にしても廃棄物の量が増えることになるのも困りものです。</li> <li>・(2)、(3)、(5)については、買い手だけでなく売り手にも何らかの行動をやらしてもらわないと有効性はあがらないと考える（過剰梱包の簡素化、小分けの促進、リターナブルボトル増、はしの有料化etc）。</li> <li>・(1)-(3)は市による施策は重要であるが、なかなか成果が見えにくいところである。</li> <li>・評価を難しくしているのは、計画項目(目標)・取り組み内容とPlan(施策)の関係が適切(有効)であるかどうかである。市は施策レベルについての進捗度と効率性を評価しているので、ズレがある。目標・取り組み内容と施策の一致(精度)を高めていくのが今後であろう。従って、総合的に評価すれば、&lt;進捗度&gt;および&lt;有効性&gt;共に&lt;2&gt;である。</li> <li>・発生抑制は、市から排出者に対して普及啓発する以外の施策がないため、できる限りの普及啓発手段を用いて実施したことは評価できるが、その実効性については評価が難しい。「情報の受け手である市民がどのくらい啓発され」「どのくらい行動に移した」かは、アンケート調査でもはっきりとは判断しにくいだろうと考えられる（先行研究は多くあるが）。地道に継続するしかない。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	2回	3回	A	A	あらゆる世代に見やすく、受入れられやすい紙面となるよう、図やイラストを多く用いる等工夫を重ねている。	推進
② 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	市ホームページ自体が仕様変更し、見やすくなったとの声が聞かれる。さらに活用しやすいHP作りを目指して、更なる改善を図る。	改善
③ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	11回	18回	C	B	市報掲載による告知以外、特段の募集をかけていなかったことと、直前の依頼や、希望日程との不整合により対応できなかった例もあり、実施数は目標を大きく下回った。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため継続して取組む。庁内連携による、実施対象の拡大を図る。	推進
④ ごみ減量キャンペーン（駅頭・イベント・店頭）	年15回	6回	14回	A	C	雨天時を除き実施。グッズの配布にあたっては、購入経費の他、水切りネットとティッシュのセッティング作業を要するが、実施効果が測りづらい。効果効率・市民協働を図るため、キャンペーン方法の改善を検討する。	改善
⑤ イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示・生ごみの水切りなど）	年2回	実施予定	2回	A	C	なかよし市民まつり（2日間）と青少年のための科学の祭典に出店。他市の参加者も多く、必ずしも市民へのアプローチとはならない。	改善
⑥ チラシの全戸配布	年1回	未実施	1回	A	A	3月下旬に実施。イラストを多用した見やすく、一層活用されるチラシを目指して作成、配布。	現状維持
⑦ 3R行動チェックシートの作成	年1回	2回	2回	A	A	子どもも取組みやすいシートを作成し、家庭内からの気付きを訴求する。ごみ・リサイクルカレンダーにも掲載し、周知を図った。	現状維持

<p>Action</p> <p>評価を踏まえた今後の展開及び分析</p>	<p>(中間報告)</p> <p>本計画は啓発を主とした計画項目であり、複合的取組手法をとっているため、個別の周知成果を測ることは難しいが、事業目的に鑑みて、より効果的・効率的な手法を常に検討してゆく必要がある。グッズ配布による啓発活動については10年間実施したことにより、ごみの非常事態宣言や啓発の必要性について、一定の使命は果たされたと考えられることから、今後はグッズ配布の手法のみに頼らず、市民にとってより身近に感じられ、更なる協働が可能となるような取組み内容への転換を図る。</p> <p>(実績報告)</p> <p>駅頭キャンペーン及びイベント出展については、あらゆる催し（駅頭キャンペーン（理事者参加）が10～11月、市民まつり・青少年のための科学の祭典は10月、一斉美化清掃は11月）が一時期に集中し、通常業務を維持しながらの人的体制確保が困難であることから、平成28年度は、駅頭キャンペーンは実施時期・方法・回数の見直し検討、イベント参加については、より来場者数の多い市民まつりのみ参加とすることとした。</p> <p>なお、駅頭キャンペーンについては、開始以来10年経過したため、啓発手法の見直し検討をしたが、廃棄物減量等推進審議会からの「市長参加の駅頭キャンペーンの印象的効果が大きい」との意見により、年に2回実施していた理事者・市議会議員参加の駅頭キャンペーンの時期を再考し検討する。</p>
---------------------------------------	---

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
				取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	
2 リユースの促進																				
取組内容	(1) リユースルートの構築と円滑な運用を促進	充実	①②③④⑤⑦⑧⑨	2	6	2	1	0	42	3.8	1	3	5	2	1	0	43	3.9	1	
	(2) くつ・かばん類の有効活用	強化	①②③⑤	2	6	2	0	0	40	4.0	2	3	2	3	3	0	38	3.5	1	
	(3) リユース食器の有効活用	強化	①②③⑤⑥⑨	3	6	1	1	0	44	4.0	1	3	4	3	1	0	42	3.8	1	
	(4) リユース活動の支援と周知	強化	①②③④⑥⑦⑧	1	5	4	1	0	39	3.5	1	2	4	4	1	0	40	3.6	1	
	(5) リユース施策の調査・研究	検討・開始	①②③⑤⑨	2	5	1	2	1	38	3.5	1	2	4	4	0	0	38	3.8	2	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・くつ・かばんは日程が限られて利用できる人が少ない（私も含めて）。</li> <li>・リユースについてはそれなりの啓発が進み効果も出ていると思う。無関心なグループを少しずつでも取り込めれば、効果は大きいと思う。</li> <li>・施策の実施については、これまでの実施方法を踏襲、充実化させ、効率よく実施されているが、その内容については、深掘り、見直しが必要だが、リユース施策の調査・研究の開始が評価される。今後、この結果の展開が重要なカギとなる。</li> <li>・リユース食器の取組は始められたと思うが、有料となると費用対効果なども考えると、課題もある。有料になったら利用しない方が多いと思う。衛生面なども考えなくてはならず、リースの業者だけが喜ぶ構図となっはいけない。</li> <li>・リユース市場の拡大によりリユースの有効性が見直され定着しつつあると思われるので、施策としては有効であるが、リユース食器の無料貸出しは、対費用効果から見ていかがかと思う。</li> <li>・本項目を全体的に評価すれば、＜進捗度＞は4、＜有効性＞は3、であると考えている。</li> <li>・リユースも発生抑制には重要。リユース食器の貸し出し件数などは積極的に評価できる。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	有効利用先の確保（リユースできるもの）	随時	随時	随時	A	B	平成27年度中に、従来は燃やすごみとしていた下着類について、洗濯済みのものに限り、資源物の布としての回収を開始した。今後も引続き有効利用先の確保について検討を進めていく。	推進
②	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	6回	10回	A	A	あらゆる世代に見やすく、受入れられやすい紙面となるよう、図やイラストを多く用いる等工夫を重ねている。	推進
③	市ホームページでの周知	随時	随時	12回	A	A	くつ・かばん類の拠点回収日程告知やリユース食器については頻回（月に1回）に更新して周知している。	現状維持
④	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	11回	18回	C	C	市報掲載による告知以外、特段の募集をかけていなかったことと、直前の依頼や、希望日程との不整合により対応できなかった例もあり、実施数は目標を大きく下回った。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため継続して取り組むが、講座内容は希望により、分別が主となることが多く、リユースの促進のための講座はあまり行っていない。	改善
⑤	分別区分及び回収方法の見直しの検討	新規	3回	5回	A	A	平成32年度からの可燃ごみ3市共同処理に向け、3市統一の分別を目指すにあたり、課長会、担当者会において前年度から継続して分別や回収方法とルールの情報共有等を実施した。	推進
⑥	リユース食器無料貸出し	年20件	11件	26件	A	B	リユース食器を活用することによって、ごみの発生抑制につながることを、実感してもらうため、無料での貸出しを継続している。更なる活用がなされるよう、広報媒体を通じた啓発活動を推進するが、アンケートにより自己負担が生じる場合には活用しないとの意見もあり、有償化へのハードルが高い。	現状維持

⑦ リサイクル事業所との連携	随時	随時	随時	A	C	ごみの減量目的に適う事業であることから、協定に基づき、小金井市シルバー人材センターの「リサイクル事業所」事業に運営助成をし、また市報掲載などの協力により、連携している。	現状維持
⑧ フリーマーケットへの支援	随時	随時	随時	B	C	フリーマーケットの概念も定着しており、ごみ対策課としての支援の使命は一定程度果たされたと考えられる。今後の関わり方を再考していく。	縮小
⑨ リユース施策の調査・研究	随時	随時	随時	A	B	機会を捉えて近隣市や他のリサイクル率上位自治体と情報交換をするなど、情報収集に努め、研究を継続する。洗濯済み下着について、古布としての回収を開始した。	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>リユース食器について、使用した方からは好評をいただいているが、有料であれば利用しないとの意見もあり、有料化に向けて慎重な検討が必要である。またフリーマーケット支援など、リユース施策においても、今後、選択と集中の観点からの精査による見直しが必要と考えられる。</p> <p>(実績報告)</p> <p>リユース食器の平成27年度の貸出数量は、カップ(大・小)1,620個、皿3,110枚、どんぶり3,000個、箸1,190膳、スプーン510本であり、相当量の使い捨て食器の使用抑制につながったと考えられる。申請件数も昨年度と比較して伸びているが、利用後に実施したアンケートでは、貸出が有料になったら利用しないと回答する利用者が多数であり、有料化には慎重に検討していく必要がある。</p> <p>リサイクル事業所との連携にあたっては、リユース可能な粗大ごみの活用という面においても、市民のリユース意識の定着・維持の面においてもその意義はあるところだが、費用対効果については、シルバー人材センターの活用が優先されている。フリーマーケットについても、支援方法の再考による関わり方を模索していく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	



施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
3 分別の徹底	5			4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
取組内容	(1) 組成分析の実施	充実	①	7	3	1	0	0	50	4.5	1	2	4	5	0	0	41	3.73	1	
	(2) 正しい分別方法の周知	強化	②③④⑤⑥⑦ ⑧⑨⑩⑪⑫	2	7	2	0	0	44	4.0	1	7	2	2	0	0	49	4.45	1	
	(3) 清掃指導員による分別指導の徹底	強化	⑤⑥⑧⑨	2	5	0	3	0	36	3.6	2	5	1	4	0	0	41	4.1	2	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(3)については実際に経験したり聞いたりしたことがない。</li> <li>・一般の都市に比べれば当市の市民意識は高いと思う。課題は毎年流入する学生などの若者をいかに取り込めるか、が課題。集合住宅に向けての啓発活動が大切である。</li> <li>・組成分析の結果をどのように反映、展開できるかが今後のポイント。</li> <li>・ごみ分別アプリはわかりやすく良い。若い人たちには手軽に調べられるので、もっとアプリのあることを多くの人に知ってもらって取組をしたら良いと思う。「迷ったらアプリで分別チェック!!」ごみリサイクルカレンダーが手もとになくてもすぐわかるという点はgood。</li> <li>・ごみ組成分析は市民の認識を深めるため市報、その他の広報で分析を加えて公表する。清掃指導員は地区担当を決め責任をもって分別等の指導を図る。</li> <li>・組成分析の結果がどのようなごみ減量に結びついているかよく分からない。あくまでサンプリングで、条件によるばらつきも大きいと考えるため有効性には疑問がある。</li> <li>・施策の⑫を計画的に進めることが重要である。施策の①を関連付けて活かすためにも。</li> <li>・市政に協力してくれる市民の育成は重要。引き続き清掃指導員育成を強化してほしい。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	組成分析	年4回 (可燃) 年2回 (不燃)	1回	年4回 (可燃) 年2回 (不燃)	A	B	計画通り組成分析を実施した。分析結果をゴミ減量に活用するとともに、継続して実施する。	推進
②	ゴミ・リサイクルカレンダーでの周知	年1回	未実施	1回	A	A	可能な限り詳細に掲載し、全戸配布して、周知に努めている。他市のカレンダーを研究するなど、市民に分かり易い且つ見てもらうための工夫を毎年行っており、継続して一層の改善を図る。	推進
③	市報（ゴミ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	3回	5回	A	A	適時に周知ツールとして活用した。あらゆる世代に見やすく、受入れられやすい紙面となるよう、図やイラストを多く用いる等工夫を重ねている。	推進
④	市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	分別辞典を更新した他、市ホームページ自体が仕様変更し、見やすくなったとの声が聞かれる。より活用しやすいHP作りを目指して、更なる改善を図る。	推進
⑤	学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	11回	18回	C	B	市報掲載による告知以外、特段の募集をかけていなかったこと、直前の依頼や、希望日程との不整合により対応できなかった例もあり、実施数は目標を大きく下回った。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため継続して取り組む。庁内連携による、実施対象の拡大を図る。	推進
⑥	イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示・生ごみの水切りなど）	年2回	実施予定	2回	A	B	なかよし市民まつり（2日間）と青少年のための科学の祭典に出店。子どもにも参加しやすい分別クイズの実施によりファミリー層への重点的な分別の周知を図る。ただし分別クイズは他市参加者にとっては、分別区分が異なる場合もあり参考にならない。	改善
⑦	チラシの全戸配布	年1回	未実施	1回	A	B	3月下旬に実施。プラスチックと燃やさないごみをイラスト入りで解説し、分かりやすい周知を目指している。	現状維持

⑧ 戸別訪問による分別指導	随時	随時	随時	A	A	市民からの要請の際には、当日中に清掃指導員を派遣し、分別指導を実施している。対面での説明により、多くの場合で次回以降のごみ排出方法が改善されている。清掃指導員のスキルアップも含め、推進する。	推進
⑨ 集合住宅に係る関係者及び大学などとの連携による排出指導	随時	随時	随時 (出張講座10回)	A	A	くるカメ出張講座及び集合住宅の管理人等に排出指導を随時実施している。また、大学等とも一層の連携を図る。	推進
⑩ ごみ相談員との連携	随時	随時	随時	A	B	主にごみゼロ化推進員各部会において、ごみ相談員と連携を取っているが、連携を図れる対象の相談員が偏りがちなため、継続して各ごみ相談員との随時の連携を図る。	推進
⑪ スマートフォンを活用した周知方法の検討	新規	6月開始	ダウンロード数 2903件 (3月末)	A	B	スマートフォン向けごみ分別アプリは、ユーザー世代には便利であるとの声をいただいている。また、市のお知らせを掲載することもできるため、情報発信のツールとしても有効である。他市に比べるとダウンロード数がまだ少ないため、今後も普及に努める。	推進
⑫ 分別方法の見直しの検討	新規	随時	随時	B	B	近隣市等との情報交換にも努めながら、可能性のある手法は随時研究していく。	推進

<p>Action</p> <p>評価を踏まえた今後の展開及び分析</p>	<p>(中間報告)</p> <p>各項目の周知成果については数値として結果がでるものではないが、対面での丁寧な分別指導や説明と併せて、ごみ分別アプリの導入など、スマートフォンユーザー世代が手軽に利用できる手法を用いることにより、あらゆる市民に効果的な周知となるよう努めている。継続して、効果と効率の観点からも随時精査しながら、時代に即した手法も検討する。</p> <p>(実績報告)</p> <p>ごみ分別アプリは、分別辞典等による求められる情報提供と、行政が周知したい情報のアクセスツールとしての機能の両面を備えていることから、更なる活用について模索していく。その周知については、チラシの全戸配布やカレンダー表紙へのQRコード掲載等により、ダウンロード数を大幅に増やすことができ、今後も普及に努める。イベントへの出展については、来場者数が多く、2日間開催のなかよし市民まつりにしぼり、少ない実施回数で、より多くの方に参加していただける様な方法を検討する。</p>
---------------------------------------	--

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
4 資源循環システムの構築					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) 資源物戸別・拠点回収の充実	強化	①④⑮⑯	1	7	3	0	0	42	3.8	1	3	6	1	0	0	42	4.2	2	
	(2) 資源化ルートの構築と円滑な運用を推進	強化	②⑫⑬⑰	2	4	3	2	0	39	3.5	1	4	5	1	0	0	43	4.3	2	
	(3) 生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進	強化	③④⑤⑥⑦⑧⑨	1	4	4	2	0	37	3.4	1	2	1	6	1	0	34	3.4	2	
	(4) 生ごみ堆肥化事業の推進	強化	②⑧⑩⑪⑫⑬	1	3	4	3	0	35	3.2	1	3	4	2	0	1	38	3.8	2	
	(5) 枝木・雑草類・落ち葉の有効活用	強化	①②⑭	3	3	2	3	0	39	3.5	1	2	6	2	0	0	40	4.0	2	
	(6) 未活用資源の有効利用方策の調査・研究	検討・開始	⑨⑰	1	2	6	0	1	32	3.2	2	0	5	5	0	0	35	3.5	2	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(5)に関して回収はスムーズに行われていると思う。ただ搬出できないもの（木の太さとか、市民の年齢とか）にもっと対応して欲しい。</li> <li>・リユースと資源循環がどう違うのかわからないので、考え方を整理したほうが良いかと思う。</li> <li>・施策の進捗が弱い。そのため、有効性の評価については、現時点では評価不能。</li> <li>・(5)の枝木・雑草類・落ち葉の回収は、まだ考える余地があると思う。燃やすごみの減量につながるものと思われる。うまく循環できるシステムを構築し、有用性をもっと市民にアピールできると良いと思う。回収の手法を検討しているとのこと、期待している。</li> <li>・生ごみ堆肥化事業はジャノメ跡地での実験工場を閉鎖し、堆肥化を委託業者処理にしたことは、施設の老朽化、新庁舎建設問題等で移転を迫られたとはいえ、前進だ。一時堆肥から完熟堆肥へ、処理経費の縮減などの面からも良かったと思う。運搬経費の縮減から近くの業者への切り替えも検討する必要がある。</li> <li>・生ごみ減量化処理機器購入費補助制度は費用対効果から考えて税金の無駄使いになっていないか。生ごみ堆肥化事業について早急に方向性を決めるべきである。</li> <li>・この計画項目では、効率性、特にコスト・パフォーマンスが重要である。</li> <li>・客観的には小金井市のリサイクルは生ごみに重点シフトしていると思われるが、市の自己評価はあまり高くない。施策が煮詰まっている状況ならば、(6)の推進が重要。</li> </ul>																		

施策の展開

1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 資源物戸別・拠点回収	随時	随時	随時	B	A	可燃、不燃ごみの減量と資源循環の推進にかつ利便性の向上に貢献している。拠点回収については、利用拡大のための啓発の強化と併せて、回収拠点の増加も図る。福祉会館閉館に伴う、代替拠点の確保が喫緊の課題。	推進
② 有効利用先の確保（資源物）	随時	随時	随時	A	A	引続き情報収集に努め、新たな有効利用先の確保も図る。	推進
③ 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	7回	10回	A	A	適時に周知ツールとして活用した。あらゆる世代に見やすく、受入れられやすい紙面となるよう、図やイラストを多く用いる等工夫を重ねている。	推進
④ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	市ホームページ自体が仕様変更し、見やすくなったとの声が聞かれる。より活用しやすいHP作りを目指して、更なる改善を図る。	推進
⑤ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	11回	18回	C	B	市報掲載による告知以外、特段の募集をかけていなかったことと、直前の依頼や、希望日程との不整合により対応できなかった例もあり、実施数は目標を大きく下回った。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため継続して取り組む。子どもにとっては、資源化により再生する資源物に関する説明箇所は、特に反応がよく、受け入れられやすい。	推進
⑥ チラシの全戸配布	年1回	未実施	1回	A	A	3月下旬に実施。生ごみ処理機の購入費助成の記事も扱い、活用しやすいチラシを目指して作成、配布。	現状維持

⑦	家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年350件 交付	約150件	321件	A	B	利用件数は目標に届かなかったが、予算上は、ほぼ限度額まで執行した。補助と生ごみ乾燥物の戸別回収をセットで推進することにより、一層のごみの減量を図った。また、他自治体と比べ高い補助率には、精査が必要な時期にあると考えられる。	推進
⑧	補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入費補助	年3件 交付	0件	0件	C	C	事業者には市報、ホームページ及び窓口による打ち合わせを通じて案内してきたが、実績に至らなかった。既存個人利用者との公平性を念頭に補助要綱を実施（平成28年度施行）した。	改善
⑨	ごみゼロ化推進員との情報交換	随時	随時	随時	A	B	各部会の会議を中心に随時実施し、情報共有した。	推進
⑩	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者 延数 2,500人	投入者 延数 2,250人	投入者 延数 2,250人	A	B	投入量、投入者数とも前年度より減少した。背景には家庭用生ごみ処理機の普及や、利用者の高齢化が考えられる。新規利用者の増加を図るためにも、市民への周知・広報が必要である。	推進
⑪	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	随時	随時	随時	A	B	市内7小中学校において、市民ボランティアの運営により、実施されている。ボランティアや参加者の固定化が見られるところであり、新規のボランティア及び利用者の拡大が大きな課題となっている。1年で20t前後の生ごみを減量する効果があるため、市報、アプリ等の媒体を活用し広報を強化する必要がある。	継続
⑫	地域の農業者やJ A・市内農産物取扱店との連携	随時	随時	随時	C	C	計画通り行えず、十分な連携を取ることができなかった。	改善
⑬	生ごみの有効利用に向けた調査・研究	随時	随時	随時	B	B	土壌分析を実施した。また、ユーザーにアンケートを通じて、具体的な課題が明確になった。	推進
⑭	枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	新規	開始	随時検討	B	A	可燃ごみの減量施策の一環として、現行の申し込み制から、戸別回収実施に向けて手法を検討中。	推進

⑮	使用済小型電子機器などを中間処理場にて選別・回収	新規	随時	随時	A	A	事業者へ有価による売却を開始した。不燃ごみ量の減少、希少資源の有効活用に貢献している。	推進
⑯	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規2箇所 (9→11箇所)	新規2箇所 (9→11箇所)	新規2箇所 (9→11箇所)	A	B	新規に2箇所設置したが、福社会館の閉館に伴い、平成28年度からは1箇所減となるため、設置数の拡大と一層の周知が必要である。	推進
⑰	未活用資源の有効利用方策の調査・研究	随時	随時	随時	B	B	随時、情報を収集し、調査研究に努める。特に、紙おむつの資源化システム等の情報を収集している。	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>使用済小型電子機器を選別し売却を新規に開始したことにより、不燃ごみ量の減量に一定の効果をあげている。家庭用生ごみ処理機器購入費補助については、戦略的な導入時期は終え、継続的に事業を実施するため、近隣市並の補助率にあわせることも視野に入れ、検討を開始する。また、資源物回収方法などについては費用対効果、作業効率などを勘案しつつより一層のごみ減量に繋がる方法を検討していく。</p> <p>(実績報告)</p> <p>難再生古紙の拠点回収を開始したことにより、資源化率は向上しているが、設置場所の営業時間外は投入できないため、拠点場所の拡大と共に投入可能時間の拡張について要望もあがっている。今後回収箇所の拡大をする場合は、その点も考慮して検討する。また、資源物回収方法については継続して検討していくが、併せて未活用資源についても情報を収集し、ごみの減量・資源化の推進をしていけるよう努める。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）										
5	4			3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能			
5 啓発活動の強化																				
取組内容	(1) 広報媒体を活用した啓発活動の強化	強化	①②③④⑤⑥⑦⑪	3	7	1	0	0	46	4.2	1	4	5	1	1	0	45	4.1	1	
	(2) 分かりやすい広報媒体の作成	強化	①②③⑤⑥⑦⑪	3	7	0	0	0	43	4.3	2	5	4	0	1	0	43	4.3	2	
	(3) キャンペーンの実施	強化	⑥⑦	2	5	3	1	0	41	3.7	1	1	3	6	1	0	37	3.4	1	
	(4) イベントへの出店	強化	⑤⑦	1	4	6	0	0	39	3.5	1	1	3	5	2	0	36	3.3	1	
	(5) 転入者への啓発強化	強化	①②③⑤⑥⑦⑧⑪	0	4	7	0	0	37	3.4	1	4	3	2	2	0	42	3.8	1	
	(6) 効果的な啓発活動の調査・検討	強化	⑨⑩⑪	1	3	5	0	1	33	3.3	2	1	5	4	0	0	37	3.7	2	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)(6)はよくわからない。</li> <li>・無関心層にどう啓発していくかが重要であり、現状は十分でない。啓発よりもインセンティブを組み込んだシステム作りが必要と思う。</li> <li>・施策の実施については、これまでの実施方法を踏襲、充実化させ、効率よく実施されているが、その内容については、深堀り、見直しが必要。効果的な啓発活動の調査・検討を至急、進め、今後、この結果の展開が重要なカギとなる。</li> <li>・ごみ分別アプリは良いと思う。特に焼却施設を共にする他市と連携をはかって進めていくことは大事なことだと思う。</li> <li>・生ごみ処理機器の購入申請を待つだけでなく、展示や実演、生ごみ処理相談等を市民・業者と共同し、公共施設で行うことで普及・拡大が図れる。ごみ処理経費については、年1回ごみ特集号だけでなく、ごみカレンダーや他の媒体で知らせる必要がある。</li> <li>・スマホ活用の周知方法は、時代のニーズにも合致しており大変よい。今後更に強化すべきである。</li> <li>・施策進捗の自己評価はやや甘い感じ。数値化はPDCAで不可欠だが、落とし穴でもある。</li> <li>・普及啓発はこれまでもすべて含まれていた（特に発生抑制）、重複感あり。やむをえない。</li> </ul>																	



【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① ゴミ・リサイクルカレンダーの作成及び掲載内容の工夫	年1回	未実施	発行1回	A	B	掲載内容について、見やすく、活用しやすいカレンダーとなるように、継続して、工夫に努める。	推進
② 市報（ゴミ減量・リサイクル特集号など）の発行及び掲載内容の工夫	年4回	特集号2回	特集号4回	A	A	特集号年4回作成の他、毎月15日号に「市民一人当たり1日のゴミ排出目標と実績」を報告し、ゴミ量と減量をより身近に捉えてもらいやすくなるよう努めている。	現状維持
③ 市ホームページへの掲載及び掲載内容の工夫	随時	随時	随時	B	A	市ホームページ自体が仕様変更し、見やすくなったとの声が聞かれる。さらに活用しやすいHP作りを目指して、更なる改善を図る。	推進
④ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	11回	18回	C	B	市報掲載による告知以外、特段の募集をかけていなかったことと、直前の依頼や、希望日程との不整合により対応できなかった例もあり、実施数は目標を大きく下回った。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため継続して取り組む。庁内連携による、実施対象の拡大を図る。	推進
⑤ チラシ・アニメーションDVD・冊子などの活用	随時	随時	随時	B	B	冊子、DVDともに「くるカメ出張講座」活用のほか、冊子は施設見学者に配布したり、DVDは貸出も行っている。子供向け冊子、DVDのデータ更新は今年度は行えなかったが、来年度はデータ更新ができるよう努める。	改善

⑥	ごみ減量キャンペーン（駅頭・イベント・店頭）	年15回	6回	14回	A	C	雨天時を除き実施。グッズの配布にあたっては、購入経費の他、水切りネットとティッシュのセッティング作業を要するが、実施効果が測りづらい。効果効率・市民協働を図るため、キャンペーン方法の改善を検討する。	改善
⑦	イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示・生ごみの水切りなど）	年2回	実施予定	2回	A	C	なかよし市民まつり（2日間）と青少年のための科学の祭典に出店。他市の参加者も多く、必ずしも市民へのアプローチとはならない。	改善
⑧	集合住宅に係る関係者及び大学などとの連携による排出指導	随時	随時	随時	A	A	くるカメ出張講座及び集合住宅の管理人等に排出指導を随時実施している。また、大学等とも一層の連携を図る。	推進
⑨	他部署との連携強化	随時	随時	随時	B	A	時期や回数は目標とせず、必要に応じて適宜迅速に連携の呼びかけ、対応する。ふれあい収集や不法投棄において実績があり、今後は空き家対策等でも連携していく。	推進
⑩	効果的な啓発活動の調査・検討	随時	検討中	実施	B	A	イベントで配布する水切ネットに、リユース食器のチラシを同封して配布したところ、下期のリユース食器の申請増につながったと考えられる。	推進
⑪	スマートフォンを活用した周知方法の検討	新規	6月開始	ダウンロード数 （3月末） 2903件	A	A	ごみ分別アプリを6月から配信し、市報、HPの他、チラシの全戸配布やカレンダー表紙へのQRコード掲載等を実施して、周知に努めた。また、行政からの情報発信ツールの一つとして、急を要する告知にも活用した。	推進

<p>Action</p> <p>評価を踏まえた今後の 展開及び分析</p>	<p>(中間報告) スマートフォン向け「ごみ分別アプリ」を立上げ、今後の啓発ツールの一つとして、共同開始した国分寺市・日野市とも情報共有しながら、その活用を模索しているところである。啓発活動の主軸を担ってきた駅頭キャンペーンについては、次年度から実施方法を抜本的に見直し、更なる市民協働に力点を置いた展開となるよう検討する。</p> <p>(実績報告) 「ごみ分別アプリ」の活用については、継続して研究に取組み、他自治体の有効活用例なども参考に積極展開する。子供向けチラシやDVDのデータ更新は、学習機会への参加及び学習の場の提供に必要なアイテムであるため、早期の実施に向けて取組む。</p>
--	--

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									
6 環境教育・環境学習の推進					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均
取組内容	(1) 小・中学校における環境教育の推進	強化	①④	0	2	5	2	1	27	2.7	2	4	4	2	0	0	42	4.2	2
	(2) 町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進	強化	①②③④	1	4	2	3	0	33	3.3	2	4	3	3	0	0	41	4.1	2
	(3) 情報の提供	強化	②③④	0	5	3	2	0	33	3.3	2	3	5	2	0	0	41	4.1	2
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・6は全体によく進められていると思う。</li> <li>・このような活動に協力的なグループを発掘・支援することが効果的かと思う。</li> <li>・市民のネットワーク作りに、もう少し力を入れるべき。市民ネットワークは、継続と拡充が最重要。</li> <li>・まだまだ小中学校との取組はできるはず。次世代を担う子ども達に環境・循環のシステムをしっかり学ばせることは今後の小金井市をつなぐためにも大切なことと思う。町会や自治会、子供会などへの環境学習がもっと図られると良い。</li> <li>・町会・自治会へはごみ対策課から出前講座（説明会や学習会）を打診するなど積極的な働きかけが必要。</li> <li>・市報ごみ特集号は絵入り、イラスト等で分かりやすくなった。広域支援や3市可燃ごみ共同計画については、定例的に感謝・御礼をし続けている。</li> <li>・効果的で有効な情報をタイムリーに効率よく発信できるかがポイントである。情報の内容と伝達手段を工夫することが大切ではないか。</li> <li>・基本的に重要かつ長期的な施策であり、有効な手法に知恵を絞らなくてはならない。</li> <li>・小学4年生の社会科見学においては、担任の先生に向けたハンドブックのようなものがあっても良いかもしれない。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	11回	18回	C	B	市報掲載による告知以外、特段の募集をかけていなかったことと、直前の依頼や、希望日程との不整合により対応できなかった例もあり、実施数は目標を大きく下回った。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため継続して取組む。庁内連携による、実施対象の拡大を図る。	推進
② 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	1回	3回	A	B	出張講座の周知等を図ったが、予想したほどの反響がなく、予定数に満たなかった。特集号では、特に見やすい・親しみやすい紙面作りに留意し、図やイラストを多く用いる等工夫をこらし、ごみについて身近に捉え易くなるよう努めている。	推進
③ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	市ホームページ自体が仕様変更し、見やすくなったとの声が聞かれる。より活用しやすいHP作りを目指して、更なる改善を図る。	推進
④ 広報媒体を活用した情報の提供	随時	随時	随時	A	B	ごみ分別アプリはキャラクターを活用し、見やすく、親しみのもてるアプリを目指している。また、子ども向け啓発DVDの改訂をし、インターネット上での閲覧ができるよう、補助金等の活用を検討・準備に努めている。	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>小学校4年生の缶ペット処理場見学や、中間処理場の施設見学、出張講座によるごみの学習などには、従来から取り組んできたところだが、ごみ学習目的に限定せず、小学校低学年の「まちたんけん」への協力などを通して、ごみ学習の窓口を広げることにも注力するなど、学習への土壌づくりにも参加を図る。また子供会や学童にもアプローチしていく予定である。</p> <p>(実績報告)</p> <p>学習機会への参加と学習の場の提供に大きな課題が残った。中間処理場の展示施設の更なる活用も含め、今後の展開を再考し、着手可能な部分から随時取組む。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）										
7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) ごみゼロ化推進員による活動の推進	強化	①④	2	5	2	2	0	40	3.6	1	4	2	4	0	0	40	4.0	2	
	(2) ごみ相談員制度の認知度向上	強化	②④	2	2	5	2	0	37	3.4	1	3	2	6	0	0	41	3.7	1	
	(3) 集団回収事業の支援	強化	②③⑤	0	7	4	0	0	40	3.6	1	5	4	2	0	0	47	4.3	1	
	(4) 市民・事業者・行政の連携体制の強化	強化	②⑥	0	1	7	3	0	31	2.8	1	4	4	1	0	0	39	4.3	3	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)(2)について、個々に実行しているのか、よく分からない。</li> <li>・ごみ問題に協力的な市民団体を育成・支援することは非常に大切と思う。</li> <li>・市民のネットワーク作りに、もう少し力を入れるべき。市民ネットワークは、継続と拡充が最重要。</li> <li>・町会・自治会・子供会への働きかけはもっとした方が良い。とはいえ、子供会の集団回収も人員不足や交通状況などにより縮小の傾向にあるが、今一度呼びかけることも必要。</li> <li>・発足時事業者等も参加するメンバー160名あまりの計画が、去年は66名になっている。発足の原点にかえて再構築をごみゼロ課推進員と共に図る必要がある。</li> <li>・ごみ相談員制度そのものが本当に役立っているか、やり方も含めて再検証すべきではないか。</li> <li>・施策の有効性の①&amp;④は、重要性でいえば⑤である。</li> <li>・1-(3)にも前述したが、人材育成は重要である。ごみゼロ化推進員の確保とともに世代交代をきちんと促す施策が必要か。</li> </ul>																		

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① ゴミゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	随時	随時	随時	A	B	定例的な会議運営を支援した。活動の幅を広げるための支援にも協力しているが、課題の整理が必要である。	推進
② 市報（ゴミ減量・リサイクル特集号など）での周知	年1回	0回	3回	A	A	一斉美化清掃、集団回収、ゴミゼロ化推進員（ゴミ相談員）募集に関する記事などを掲載し、各事業の推進のための周知を図った。（ゴミ相談員制度と集団回収については、ゴミ・リサイクルカレンダーにも掲載している。）	推進
③ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	B	集団回収について常時掲載し、団体登録を推奨している。必要な情報にアクセスしやすく、活用しやすいHP作りを目指して、更なる改善を図る。	推進
④ ゴミゼロ化推進員との情報交換	随時	随時	随時	A	B	各部会の会議を中心に随時実施し、情報を共有した。	推進
⑤ 町会・自治会・子供会への働きかけ	随時	随時	随時	B	B	集団回収事業への参加等を通して、ゴミ減量に対する市民の意識を高めてもらえるよう、働きかけを継続する。	推進
⑥ 地域ネットワークの構築	随時	随時	随時	C	B	機会を捉えて、事業者等から情報収集し、市民へフィードバックできるよう、広報媒体を活用し、情報提供に努めている。市民・事業者・行政間の協力が図れるよう、一層の連携を目指し、呼びかけていく。	推進

<p>Action</p> <p>評価を踏まえた今後の展開及び分析</p>	<p>(中間報告)</p> <p>ボランティア及び町会・自治会・子供会などの協力により取組まれている分野であるため、一層、活性化するよう継続的な支援を行うとともに、幅広い年齢層に周知し、より多くの市民が参加しやすい方法等を検討する。</p> <p>(実績報告)</p> <p>市報・市ホームページを活用し、各事業の周知に努めた。新規の集団回収登録団体及びごみゼロ化推進員の応募もあったが、少数だったため、今後も継続して働きかけを行う必要がある。活動の支援については、随時、ボランティア及び各種団体との情報交換を行い、協力できるよう努めた。</p>
---------------------------------------	---



施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
8 拡大生産者責任の追求					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1)	拡大生産者責任の追求	強化	①	0	1	3	2	0	17	2.8	6	3	4	1	0	0	34	4.3	4
	(2)	事業者と行政の役割分担の見直し	強化	①	0	2	2	2	0	18	3.0	6	4	3	1	0	0	35	4.4	4
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者にもっと協力するよう要請することが必要である。発生抑制の要は事業者の協力体制であると思う。</li> <li>・国・都への働きかけを行うことは、とても重要だが、回答を適切に得られているかわからず、評価不能。</li> <li>働きかけのフィードバックを求めていくことが重要。</li> <li>・広域支援を続けるなかで、事業系の可燃ごみは大幅に少なくなった。3市可燃ごみ共同処理施設の稼働後、ごみ手数料の引き下げなどで事業系ごみを増やすことは避けるべき。</li> <li>・地方自治体における有効な施策の検討が必要であろう。</li> <li>・市政に協力してくれる事業者の確保も重要。引き続き丁寧な対話を。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 国・都への働きかけ	随時	随時	随時	A	B	平成27年度は、市長会及び全国都市清掃会議を通じて要望が提出されている。	推進

Action	<p>(中間報告)            拡大生産者責任については、様々な構成組織の要望活動を通して国・都など関係機関へ対応を求めている状況にある。今後も機会を捉えて、有効な働きかけに参加するなどして、取組んでいく。</p> <p>(実績報告)            官民連携にあたっては、業界団体との協議交渉となり、法の要請に基づく取り組みになることから、各種団体を通じて効果的に求めていくほか、市内事業者に対しては、自主回収の拡大等の呼びかけなどを行っていく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）										
9 事業活動における3Rの推進					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) 事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の促進	強化	①③⑥	2	3	3	0	0	31	3.9	4	5	5	0	0	0	45	4.5	2	
	(2) 事業系ごみの発生抑制の推進	強化	①	1	2	4	0	0	25	3.6	5	6	3	1	0	0	45	4.5	2	
	(3) 事業系ごみのリユース・リサイクルの推進	強化	①	1	3	4	1	0	31	3.4	3	5	4	2	0	0	47	4.3	1	
	(4) 事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施	強化	①	2	1	3	1	0	25	3.6	5	3	6	1	0	0	42	4.2	2	
	(5) リサイクル推進協力店認定事業者の拡大	強化	②③④⑤	0	2	4	5	0	30	2.7	1	4	5	2	0	0	46	4.2	1	
	(6) 店頭回収の促進	強化	③④⑤⑥	0	2	3	5	1	28	2.5	1	6	5	0	0	0	50	4.5	1	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に関してはよくわからない。ただ店頭回収などは、よく利用されていると感じる。</li> <li>・事業者にもっと協力するよう要請することが必要である。発生抑制の要は事業者の協力体制であると思う。</li> <li>・取り組みの進捗が進んでいない。</li> <li>・リサイクル推進協力店の拡大には、お店側の具体的メリット（インセンティブ）やきめ細かい対応が必要。リサイクル推進協力店及び店頭回収は市民・事業者・行政の共同が必要である。</li> <li>・3R推進に積極的に取り組んでいる事業者の公表や表彰制度を作る等で拡大を図るべきである。</li> <li>・&lt;有効性&gt;というより&lt;重要性&gt;の評価である。</li> <li>・事業者との連携を、もう少し進めて店頭回収協力店舗などが増えると良い。</li> </ul>																		

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 個別指導	随時	随時	随時	A	B	事業者自らの適正処理を促進するよう、随時個別指導を実施した。	推進
② リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	新規4事業所 (6→10事業所)	新規2事業所 (6→8事業所)	新規2事業所 (6→8事業所)	C	B	目標数には届かなかったが、認定店を拡大した。既に認定されている事業所への実態調査の実施や認定基準の見直しも視野に入れ、検討の必要がある。	改善
③ ごみ・リサイクルカレンダーでの周知	年1回	未完了	1回	A	B	平成28年度版ごみ・リサイクルカレンダーを、3Rを強調する内容に変更した。次年度版以降も引き続き、効果的な周知方法を検討する。	推進
④ 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	1回	2回	A	B	リサイクル推進店に関する記事及び市施設のごみ・資源物の排出、処理について報告をした。	推進
⑤ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	リサイクル推進協力店募集告知のほか、新たに事業者を認定した際には、都度、掲載し周知する。	推進
⑥ 自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 (9→11事業所)	0件	0件	C	A	今年度については拡大は出来なかったが、継続して既存事業所及び新規開業事業所に周知及び協力依頼をしていく。	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>事業者との連携・協力により事業系ごみの発生抑制を推進するため、戸別指導や広報媒体等を活用した周知に継続して取り組む他、リサイクル推進協力店の拡大や店頭回収事業所の拡大を目指し、利用者への周知にも工夫して取り組む。</p> <p>(実績報告)</p> <p>収集業者等からの連絡により、ごみの分別等に問題があった事業所には、随時、ごみの分別等を徹底するよう個別指導を行った。また、事業系ごみの発生抑制を推進するため、広報媒体を活用した3Rの周知を行い、リサイクル推進協力店の拡大、利用者への呼びかけについても継続して実施した。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）										
10 市施設における3Rの推進					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1)	小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進	強化	①	5	3	0	2	0	41	4.1	2	6	3	2	0	0	48	4.4	1
	(2)	進捗状況・実績報告の公表	充実	②③	4	2	3	1	0	39	3.9	2	8	2	1	0	0	51	4.6	1
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が率先してゴミ減量に取り組んでいることを知らせることが大切。その成果（が出ているなら）を積極的にアピールすべき。</li> <li>・情報公開をもっとリアルタイムに大きく宣伝すべき。自らの取り組みの公開は、インパクトがあり、様々な化学反応が期待できる。</li> <li>・市報ごみ特集で実績の公表は他市にも見たことない先進例と思っている。計画と実績及びコメントを記載して欲しい。</li> <li>・市政そのもの。自らも頑張っていることは市民にはなかなか知ってもらえないので、もっとPRしても良いのでは。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 庁内向けの検査の実施	年1回	0回	1回	A	B	庁内向け検査について、効率面から、手法の見直しを行った。今年度は、平成26年度実績を基に、資源化率等が低い施設を対象に改善策を検討させた。検証結果を基に次年度以降も改善・検討の必要がある。	改善
	② 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での公表	随時	0回	1回	A	A	市報12/15号において、市施設のごみ・資源物の排出量、処理量についての報告記事を掲載した。	推進
	③ 市ホームページによる公表	随時	随時	1回	A	A	市施設のごみ・資源物の排出量、処理量について、市報掲載時期に併せて報告を掲載した。	現状維持

Action	<p>(中間報告) 市施設のごみゼロ化に向けた取組みについて報告し、公表することで、自ら率先して取組む姿勢を明確にし、市全体の更なるごみ減量に資することを目的としている。</p> <p>(実績報告) 市施設のごみゼロ化に向けた取組みについて、市報・市ホームページでの公表を実施するとともに、効果効率の向上の観点から、庁内向けの検査方法の見直しを図った。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）										
1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1)	安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保	充実	①	5	4	0	0	0	41	4.6	3	7	3	1	0	0	50	4.5	1
	(2)	ふれあい収集の推進	充実	②	4	3	1	0	0	35	4.4	4	7	3	0	0	0	47	4.7	2
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		・この項目の進捗の評価指標がわからず、判定不能。しかしながら、いずれも最重要であり、継続かつ確実な実施がポイント。 ・資源持ち去り対策の条例ができたが、市の認可外の収集業者は早朝（6～7時）収集にまわっている。集団回収の経験から、集団回収の名札、道路寄りに出さないなどの対策で持ち去りはほとんどなくなった。市の指導が必要だ。 ・前項同様、ここはごみ政策そのものなので、できていて当然（できてなければ問題）である施策。																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 収集運搬体制の確保	随時	随時	随時	A	B	委託業者や関係事業者と、随時調整・協議を重ね、安定的な収集運搬体制の確保に努め、市民が安心してごみを排出でき、また広域支援先や搬入先への経路等住民の方へのご負担が最小限となるよう配慮に務めた。	推進
	② ふれあい収集	随時	随時	新規申請 件数34件	A	B	利用者は増加傾向にあり、個別の相談にも対応し、関係機関とも連携しながら引続き推進していく。	推進

Action	<p>(中間報告) 現在の広域支援先への搬入時の無事故、無違反を徹底すると共に、平成32年度から日野市への搬入となることも踏まえて、定期的な安全運転講習を実施する等、更なる安全対策を実施する。</p> <p>(実績報告) 安定的な収集運搬体制の確保のため、また広域支援先や搬入先への経路等住民の方へのご負担が最小限となるような配慮のため、継続して委託先・関係事業者との連携に努める。 生活上の支援が必要になっても、住み慣れたまちに安心して暮らし続けて行けるよう、ふれあい収集を通して、ごみ出しの支援と安否の確認に努める。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	



施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
2 可燃ごみの共同処理に向けた整備					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1)	新可燃ごみ処理施設の整備	最優先強化	①②	5	3	2	0	0	43	4.3	2	7	2	1	0	0	46	4.6	2
	(2)	広域支援による可燃ごみの処理	最優先強化	③	8	2	0	0	0	48	4.8	2	7	2	1	0	0	46	4.6	2
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		・判定の情報が少なく、評価不能。 ・新可燃ごみ共同処理に関する情報は少ない。市民説明会等を開催してほしい。 ・前項同様、ここはごみ政策そのものなので、できていて当然（できてなければ問題）である施策。																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	新可燃ごみ処理施設の設置に必要な事務手続	随時	随時	随時	A	B	随時実施	推進
②	日野市及び国分寺市との3市による一部事務組合（浅川清流環境組合）の設立	7月	7月	7月	A	B	7月1日に浅川清流環境組合を設立した。	完了
③	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請	随時	随時	随時	A	B	随時実施	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>新可燃ごみ処理施設の平成32年度の本格稼働を目指して、本市としては、今後とも、与えられた責任を着実に果たしていかなければならない。また、多摩地域の自治体・一部事務組合に広域支援をお願いしていることから、ご支援をいただいている施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆様の負担を軽減するため、引き続き、発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組む必要がある。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	<p>(実績報告)</p> <p>新可燃ごみ処理施設の平成32年度の本格稼働に向けて、本市に与えられた役割の重大さを認識し、その責任を誠実に果たしていくことが必要である。また、安定的な広域支援先を確保するために、多摩地域の自治体・一部事務組合との信頼関係を構築することが必要である。新可燃ごみ処理施設は日野市内で可燃ごみ処理を行っていただくということを本市全体でしっかりと認識するとともに、ご支援をいただいている施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆様の負担を軽減するため、引き続き、発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組む必要がある。</p>

施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目			重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
				対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									
					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
3 廃棄物関連施設の整備																				
取組内容	(1)	不燃・粗大ごみ中間処理場の更新	最優先強化	①	2	3	3	2	0	35	3.5	2	7	2	1	0	0	46	4.6	2
	(2)	廃棄物関連施設のあり方の検討	最優先強化	②	1	2	3	3	0	28	3.1	3	7	1	1	0	0	42	4.7	3
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設管理は重要。しかしながら、判定の情報が少なく、評価不能。</li> <li>・廃棄物関連施設基本計画策定に2年もかけるのではなく1年程度とし、周辺住民との話し合い・合意に勢力を注ぐべき。一般廃棄物処理基本計画（10年計画）は3ヶ月程度で策定した。またこの機会に生ごみ分別収集処理を検討項目に入れる必要がある。</li> <li>・前項同様、ここはごみ政策そのものなので、できていて当然（できてなければ問題）である施策。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	中間処理場施設更新に向けた計画の策定	随時	随時	随時	B	B	施設更新に向けて状況整理や基礎調査を実施した。	推進
②	廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置のあり方の検討	随時	検討着手	検討・策定準備	B	B	担当部内において研究・検討に着手し、計画策定の準備をした。	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>平成28年度から平成32年度を期間とする中期財政計画において、「清掃関連施設再整備事業」を重点事業とし、平成28年度及び平成29年度に、中間処理場及び（仮称）二枚橋中間処理施設における不燃・粗大ごみ処理及び資源物の中間処理設備等の再配置について検討する予定。</p> <p>(実績報告)</p> <p>平成27年度に中長期的な管理及び計画的な施設更新等に活用するため、中間処理場基礎調査を実施した。これを活用し、平成28年度・29年度に清掃関連施設整備基本計画の策定に取り組む予定。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
4 埋立処分量・焼却灰の削減					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) 埋立処分量・焼却灰の最小化	強化	①②③	3	5	1	0	0	38	4.2	3	6	2	1	0	0	41	4.6	3	
	(2) 適正な分別排出	強化	①②	2	6	2	0	0	40	4.0	2	6	2	2	0	0	44	4.4	2	
	(3) 広域的な連携	強化	③	4	2	3	0	0	37	4.1	3	5	1	3	0	0	38	4.2	3	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に検証が必要。しかしながら、判定の情報が少なく、評価不能。</li> <li>・日の出町の負担軽減から減少化の努力で、平成28年度は埋立ゼロを計画した。大きな前進だ。焼却灰の減少は焼却量の減少、分別の徹底、異物排除にあり、これらの努力が必要。</li> <li>・前項同様、ここはごみ政策そのものなので、できていて当然（できてなければ問題）である施策。特に普及啓発を除く③</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	1回	2回	A	A	日の出町の二ツ塚処分場の状況やエコセメント事業などを紹介し、ごみの減量を通して、埋立処分場の延命化、焼却灰の最小化の重要性を訴える。また、処分場見学の募集についても広く呼びかける。	推進
②	市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	B	処分場見学の募集についても広く呼びかけ、日の出町の二ツ塚処分場の状況やエコセメント事業への理解と、ごみ減量への協力を繋がるよう、継続して努める。	推進
③	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行	随時	随時	随時	B	B	常時、分別の徹底による可燃ごみの削減等を通して、焼却灰の搬入量が減少するよう努めている。	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>分別の徹底による可燃ごみの削減を通して、焼却灰の搬入量の減少を図る他、資源化物の更なる適正処理により一層の減容(量)化に取り組み、埋立処分場の延命化に資するよう努める。</p> <p>また、東京たま広域資源循環組合の取組むエコセメント事業についても、市の工事等の際に積極的にエコセメントの活用を図るなど、構成市としての責任を積極的に履行する。</p> <p>(実績報告)</p> <p>不燃系ごみから発生する埋立物（不燃残渣）については、平成27年8月以降、全て資源化处理による最終処分とし、埋立処分場の延命化に寄与した。今後についても引続き資源化を図る。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 3 廃棄物処理を支える体制の確立

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
1 災害発生時の対応に向けた体制の整備																			
取組内容	(1) 小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備	充実	①	0	3	5	1	0	29	3.2	3	6	1	2	0	0	40	4.4	3
	(2) 小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	充実	②	0	4	4	1	0	30	3.3	3	6	1	2	0	0	40	4.4	3
	(3)																		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項であるが、判定の情報が少なく、評価不能。</li> <li>・二枚橋跡地・中間処理施設及びジャノメ跡地の再配置に際し、災害時の受皿を備えたい。</li> <li>・熊本地震のように、我が国では災害リスクゼロの場所はない。特に災害廃棄物処理は組合の業務に含まれないため、市独自のシミュレーションと計画、訓練は重要。</li> </ul>																	

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 災害時体制の整備	随時	随時	随時	B	B	平成27年度からの新たな小金井市地域防災計画に即した災害時体制について、説明会や研修参加を通じて、調査研究に着手した。	推進
	② 「災害時における廃棄物の処理及び運搬協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結	随時	随時	随時	A	B	協定書の締結に基づき、収集体制や搬入先の調整・確保を図った。し尿については年1回訓練実施。	推進

Action	<p>(中間報告)</p> <p>大規模災害発生後の秩序回復や復旧・復興体制の促進のためには、災害廃棄物の迅速な処理体制構築が重要であることから、災害廃棄物の保管場所と処理体制の構築には、様々な想定のもとに確保を図る他、今後は収集体制や災害廃棄物の運搬・処理のため、業者との調整や訓練を実施していく必要がある。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	<p>(実績報告)</p> <p>平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害での常総市をはじめとする各自治体の対応について、災害廃棄物対策セミナー等へ職員を派遣し、情報収集するとともに、小金井市での様々な災害を想定した災害廃棄物の保管場所と処理体制の構築に向けた課題の整理を進めた。また、災害廃棄物の運搬・処理のため、業者との調整や訓練の充実について引続き検討していく必要がある。</p>



施策の展開 3 廃棄物処理を支える体制の確立

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1)	多摩地域の自治体・一部事務組合との連携	強化	①	1	4	1	0	0	24	4.0	6	6	1	1	0	0	37	4.6	4
	(2)	国・都との連携	強化	①	1	2	2	0	0	19	3.8	7	4	3	0	0	0	32	4.6	5
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な問題としてとらえていなくて、よくわからない。</li> <li>・この項目の進捗の評価指標がわからず、判定不能。</li> <li>・二枚橋跡地利用に関し、同じようなごみ処理施設を別々につくるのではなく、共同する体制を構築すべき。広域処理は一部の市・住民に負担を追わせるのではなく、ごみの広域シェアすることではないでしょうか。小金井市は3市協同の処理のなかで何ができるか検討すべき。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 綿密な連携による情報の共有	随時	随時	随時	B	A	日野市・国分寺市のごみ減量推進担当部署との定期的な協議による情報交換のほか、不燃・粗大ごみや資源物の中間処理について、近隣施設の視察をしたり、補助金活用について東京都に相談するなど、情報共有に努めている。	推進

Action	<p>(中間報告) 浅川清流環境組合を構成する日野市・国分寺市のごみ減量担当部署と定期協議の場を設け、情報交換するなどの取組みを行っている。</p> <p>(実績報告) 今後も時期や回数を限定せず、必要に応じて、適時に情報共有できる関係作りにも努めていく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 3 廃棄物処理を支える体制の確立

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									
3 収集・処理しない廃棄物への対応					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均
取組内容	(1) 情報の提供	充実	①	2	5	2	2	0	40	3.6	1	3	5	2	0	0	41	4.1	2
	(2) 関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	充実	②	0	4	4	1	0	30	3.3	3	1	5	3	0	0	34	3.8	3
	(3)																		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要なことなので、今後に期待したい。</li> <li>・情報提供は、非常に重要であり、継続がポイント。</li> <li>・例えば、食用廃油は回収しないので、処分に困り一定の措置として可燃ごみにしている。一部土曜生ごみ投入で行っているが、少量である。市としての取組が必要だ。収集処理しないものは、不法投棄になることもあり、景初の重要性と収集業者の紹介をていねいにする必要がある。</li> </ul>																	

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	広報媒体を活用した最新情報の提供	随時	随時	随時	A	A	市報、HP、ごみ分別アプリで情報を発信しているが、SNSなど他の方法も検討していく。	推進
②	専門に取り扱う業者との情報交換	随時	随時	随時対応 +2回	B	C	日常的な問い合わせ対応や照会は随時行っているが、このほか、特に対応に検討が必要と考えられる場合に、専門業者との情報共有の場を設けた。	現状維持

Action	<p>(中間報告) 行政回収不可物への問い合わせに対しては、一般廃棄物処理許可業者を案内し、対応しているところだが、近年のモノの多様化により、分別を一括りにできないようになっている状況もある。</p> <p>(実績報告) モノの多様化により、以前として市民からの問い合わせは後を絶たない。職員も判断に迷うこともあるため、専門業者と懇談を持ち、職員のスキルアップを図るとともに、分別について市民への分かり易い周知方法を検討していく。重ねて行政回収不可物への周知方法も検討していく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 4 生活環境保全の促進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）							
1 不法投棄防止体制の確立					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) パトロールの強化	充実	①	0	4	5	1	0	34	3.4	2	2	6	2	0	1	41	3.7	1	
	(2) 不法投棄防止対策の推進	充実	①②	1	4	4	1	0	35	3.5	2	4	5	2	0	0	46	4.2	1	
	(3) 市民・事業者・その他関係機関との連携強化	充実	③	1	3	4	1	0	31	3.4	3	6	2	2	0	0	44	4.4	2	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの進捗が進んでいない。</li> <li>・例えば、飲料自販機の使用済みペットボトル等のボックスを置いていない、あるいは置いてあっても溢れかえって散乱しているものもある。地区担当制を敷き、パトロールの強化・事業者への指導強化が必要だ。</li> <li>・不法投棄対策は引き続き市民（ごみゼロ化推進員など）の協力を得て進めてほしい。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 定期的なパトロール	随時	随時	随時	B	C	不法投棄の現場を抑えることは困難であることから、不法投棄多発箇所について重点的にパトロールを実施し、抑止効果を企図して継続した。	現状維持
	② 啓発看板（不法投棄禁止・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応	随時	随時	随時	A	B	不法投棄等の相談に際して窓口又は訪問対応時に配布している。設置についても清掃指導員が適宜対応している。	推進
	③ 市民・事業者・その他関係機関との連携強化	随時	随時	随時	A	B	人目があることによる抑止効果もあることから、市民、事業者などへの啓発・周知を行い、不動産事業者などとも連携を図っていく。	推進

Action	<p>(中間報告) 市境において他自治体のごみ袋での不法投棄が増加しているため、自治体間での連携強化による対応も図る。</p> <p>(実績報告) 不法投棄における相談件数は、減少しているが、明らかになっていない不法投棄があることも考えられる。狭隘道路も積極的にパトロールを実施し、市内の現状を把握すると共に不法投棄ゼロを目指す。 自治体によりごみの分別、収集袋が違うので、市民及び事業者とも連携を図り、転入者等には小金井市のごみの排出ルールを浸透させるほか、不法投棄に対する市民の意識・関心を高め、人目があることにより不法投棄をしにくくなるよう、不法投棄されにくいまちを作れるよう市がバックアップしていく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 4 生活環境保全の促進

【計画項目について】

計画項目			重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
				対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									
					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
2 環境負荷低減の推進																				
取組内容	(1)	低公害車の導入	充実	①	0	4	4	1	0	30	3.3	3	4	2	4	0	0	40	4.0	2
	(2)	グリーン購入の推進	充実	②	1	5	3	0	0	34	3.8	3	4	3	3	0	0	41	4.1	2
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項であるが、判定の情報が少なく、評価不能。</li> <li>・3市共同処理において、ごみ運搬車両は低公害車導入と車両の大型化による搬入台数の縮減が必要だ。</li> <li>・役所（および小中学校等公共施設）がグリーン購入しなければならないことを、たいていの市民は知らない。グリーン購入法についての情報提供があってもよいのでは</li> </ul>																		

【施策について】

施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
低公害車の積極的な導入及び要請	随時	未実施	調整に着手	B	A	平成27年度の車両導入計画はないが、3市協同処理に向けた日野市国分寺市との協議結果を踏まえ、今後の低公害車導入について検討し、事業者と調整を開始した。市の状況を理解していただき、積極的に導入していただくよう働きかける。	推進
グリーン購入	随時	随時	随時	A	A	市のグリーン購入ガイドラインに基づき、可能な限り積極的な購入を図っている。	推進

Action	<p>(中間報告) 可燃ごみの広域支援先への搬入や、平成32年度からの3市協同処理に向けた日野市への搬入を考慮し、搬入先及び通過する市町村への環境負荷を考慮した低公害車の導入を図っていく必要がある。</p> <p>(実績報告) 現在、広域支援していただいている可燃ごみについては、全車両において低公害車が使用されているが、今後はあらゆる運用の車両についてもなるべく低公害車を導入するよう、関連事業者等に呼びかけていく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	



施策の展開 5 計画の実効性を高める仕組み

【計画項目について】

計画項目			重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
				対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）									
					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
1 計画の進行管理の実施																				
取組内容	(1)	進捗状況の点検・評価	強化	①	4	5	2	0	0	46	4.2	1	8	2	1	0	0	51	4.6	1
	(2)																			
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント （自由記入）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを開始したことが、評価に値する。</li> <li>・自己評価を導入したことは、PDCAサイクルに欠かせないもので、大きな前進だ。ただ計画と実績の数値等が明らかにしなければ、自己満足的・主観的になる。</li> <li>・進捗状況を細かく把握する努力に対して、敬意を表している。</li> <li>・施策は網羅的になるので、評価は簡単ではない。取り組み内容の目的・目標と施策の適切な関係づけと有効な施策の開発に向けて一層の工夫が求められよう。</li> <li>・全国的にも例をみない丁寧な点検評価だと思う。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価	随時	10月提出	6月提出	A	B	平成27年度実績報告の実施	現状維持

Action	<p>(中間報告) 平成26年度及び平成27年度上期の実績を踏まえ、各事業の課題について、対応可能な部分から適宜見直し改善を図り、事業の性質や予算状況に影響する箇所は次年度からの改善を準備に着手する。</p> <p>(実績報告) 中間報告時の審議会意見を踏まえ、委員評価欄を設置し、意見の反映しやすい実績のまとめとなるよう努めている。作成した実績報告は、主として平成29年度の一般廃棄物処理計画策定時の資料として活用する。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 5 計画の実効性を高める仕組み

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度（分布件数・合計点・平均点・不能件数）						施策の有効性（分布件数・合計点・平均点・不能件数）										
2 ごみ処理コストの検証					5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1)	一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開	充実	①②	3	6	2	0	0	45	4.1	1	4	6	1	0	0	47	4.3	1
	(2)	環境基金の有効活用	充実	③	2	4	2	0	0	32	4.0	4	2	5	1	0	0	33	4.1	4
	(3)																			
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に、積極的に情報公開していくことが最も重要。</li> <li>・適正・効率的なごみ処理コストの検証が基本計画で示されたことは、前進である。施策を生かしていくための有効性については、今後さらに検討していかねばならない。</li> <li>・審議会に参加して(1)(2)のようなことが分った。</li> </ul>																		

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① コスト管理	随時	随時	随時	A	B	廃棄物会計の作成により、総合的に管理している。	推進
	② 情報の公開	随時	随時	随時	A	B	廃棄物会計について、市報9/15号にて報告した。	推進
	③ 環境基金の有効活用	随時	随時	随時	A	B	環境基金条例に基づき、計画的に執行している。	現状維持

Action	<p>(中間報告) 平成26年度廃棄物会計については、市報9/15号にて掲載し報告した。詳細は毎年「清掃事業の概要」に掲載して公表している。</p> <p>(実績報告) 清掃事業の概要は、市図書館及び情報公開コーナーで閲覧できる他、市HPからもダウンロードでき、情報の提供に努めている。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	